

平成25年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成25年2月25日（月曜日）

議事日程第1号

平成25年2月25日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（19日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 施政方針演説
- 第 5 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告
- 第 6 議案第 3号 大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第 4号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第 5号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について (質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 6号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第 7号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第 8号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第 9号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 3 議案第 1 0 号 大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 報告第 1 号 専決処分報告について(平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算(第 9 号)) (説明)
- 第 1 5 議案第 1 1 号 大仙市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 6 議案第 1 2 号 大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 7 議案第 1 3 号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 8 議案第 1 4 号 大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 9 議案第 1 5 号 大仙市協和環境保全基金条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 0 議案第 1 6 号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 1 議案第 1 7 号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 2 議案第 1 8 号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 3 議案第 1 9 号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 4 議案第 2 0 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 5 議案第 2 1 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 6 議案第 2 2 号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説明)

- 第 27 議案第 23 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (説明)
- 第 28 議案第 24 号 大仙市地域雇用基金条例の制定について (説明)
- 第 29 議案第 25 号 大仙市音楽交流館条例の制定について (説明)
- 第 30 議案第 26 号 大仙市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
(説明)
- 第 31 議案第 27 号 大仙市地域ふれあいセンター条例を廃止する条例の制定につい
て (説明)
- 第 32 議案第 28 号 大仙市過疎地域自立促進計画の変更について (説明)
- 第 33 議案第 29 号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲
仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について (説明)
- 第 34 議案第 30 号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財
産処分について (説明)
- 第 35 議案第 31 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について
(説明)
- 第 36 議案第 32 号 市道の路線の認定及び廃止について (説明)
- 第 37 議案第 33 号 平成 24 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額
の変更について (説明)
- 第 38 議案第 34 号 平成 25 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(説明)
- 第 39 議案第 35 号 平成 25 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについ
て (説明)
- 第 40 議案第 36 号 平成 25 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への
繰入れについて (説明)
- 第 41 議案第 37 号 平成 25 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰
入れについて (説明)
- 第 42 議案第 38 号 平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れにつ
いて (説明)
- 第 43 議案第 39 号 平成 25 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れ
について (説明)

第 4 4	議案第 4 0 号	平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 4 5	議案第 4 1 号	平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 0 号) (説 明)
第 4 6	議案第 4 2 号	平成 2 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
第 4 7	議案第 4 3 号	平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 4 8	議案第 4 4 号	平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 4 9	議案第 4 5 号	平成 2 4 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 5 0	議案第 4 6 号	平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 5 1	議案第 4 7 号	平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 5 2	議案第 4 8 号	平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正 予算 (第 1 号) (説 明)
第 5 3	議案第 4 9 号	平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
第 5 4	議案第 5 0 号	平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 5 5	議案第 5 1 号	平成 2 4 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
第 5 6	議案第 5 2 号	平成 2 5 年度大仙市一般会計予算 (説 明)
第 5 7	議案第 5 3 号	平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 (説 明)
第 5 8	議案第 5 4 号	平成 2 5 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 (説 明)
第 5 9	議案第 5 5 号	平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算 (説 明)
第 6 0	議案第 5 6 号	平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 (説 明)
第 6 1	議案第 5 7 号	平成 2 5 年度大仙市奨学資金特別会計予算 (説 明)
第 6 2	議案第 5 8 号	平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算 (説 明)

第 6 3	議案第 5 9 号	平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 6 4	議案第 6 0 号	平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 6 5	議案第 6 1 号	平成 2 5 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	(説 明)
第 6 6	議案第 6 2 号	平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説 明)
第 6 7	議案第 6 3 号	平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算	(説 明)
第 6 8	議案第 6 4 号	平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説 明)
第 6 9	議案第 6 5 号	平成 2 5 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 0	議案第 6 6 号	平成 2 5 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 1	議案第 6 7 号	平成 2 5 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 2	議案第 6 8 号	平成 2 5 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 3	議案第 6 9 号	平成 2 5 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 4	議案第 7 0 号	平成 2 5 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 5	議案第 7 1 号	平成 2 5 年度市立大曲病院事業会計予算	(説 明)
第 7 6	議案第 7 2 号	平成 2 5 年度大仙市上水道事業会計予算	(説 明)

出席議員 (2 8 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆
2 8 番 千 葉 健	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	小 松 春 一
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃
生涯学習部長	佐 藤 裕 康	総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	伊 藤 雅 裕
主 幹	堀 江 孝 明	主 席 主 査	田 口 美 和 子
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 会

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより平成25年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長からの招集のあいさつがあります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成25年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましては、平成25年度の市政運営に関する基本方針を申し述べ、議員各位のご意見を頂戴したいと存じます。

また、今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、人事案3件、条例案19件、単行案13件、補正予算案11件、当初予算案21件の合計68件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、中仙地域の小・中学校における食中毒事案につきましては、去る2月14日の議員全員協議会で説明させていただきましたが、この場をお借りいたしまして、その後の対応についてご報告いたします。

中仙学校給食センターにつきましては、2月14日に保健所の立会検査を受け、問題がなかったことから、業務停止命令が解けた18日から給食を再開しております。

なお、ノロウイルスの陽性反応の出た調理員4名につきましては、15日の検便の結果、3名が陰性となりましたが、いましばらく経過を観察するため、業務には携わらせておりません。現在、大仙市学校給食協会では、他の学校給食センターから調理員を派遣して、調理、運搬業務を行っております。

次に、罹患された皆様への補償につきましては、19日にその算定のための調査票を保護者の方々に送付させていただいたところであり、これに基づき、この後、補償を進めてまいります。

なお、この度の事案を受け、私自身の懲戒の意を込めまして、また、両副市長並びに教育長からは申し出があり、それぞれ減給を行う条例案を今次定例会に提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

このほか、関係職員につきましては、教育委員会において22日付けで中仙学校給食センター所長を訓告、教育指導部長及び教育総務課長を嚴重注意の処分といたしました。

また、学校給食業務の受託者である社団法人大仙市学校給食協会におきましても、本日付けで事務局長を減給15%1カ月、中仙学校給食センターの班長及び副班長を嚴重注意の処分としております。

最後になりましたが、改めまして罹患されました皆様に深くお詫び申し上げますとともに、その補償につきましては、誠心誠意対応させていただきたいと存じます。

このような事案が二度と発生しないよう万全を期してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、豪雪対策について、ご報告いたします。

市におきましては、2月19日夜から降雪が続き、21日には市内8地域中7地域で

積雪深が150cmを超え、最も深い大曲地域で190cmと、平成に入って過去最高の積雪深となったほか、さらに降雪が続くと予想されたことから、地域防災計画に基づき、22日午前9時に豪雪対策本部を設置したところであります。

同日午前に第1回対策本部会議を開催し、全庁的に警戒レベルを上げて、休日対応、今後の大雪対策やその後の除排雪、雪害事故防止などを含めた警戒態勢について確認しております。

また、本日から明日にかけて、職員による見通しの悪い交差点や高齢者のひとり暮らし世帯の除排雪を実施中であります。

以上をもちまして、招集のあいさつ並びに諸般の報告を終わらせていただきます。

午前10時04分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、11番佐藤清吉君、12番石塚柏君、13番金谷道男君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月15日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されております。

また、12月定例会初日から昨日までの議会動静報告書をあわせて別添お手元に配付

のとおり報告いたします。

- 議長（鎌田 正） 次に、日程第4、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

- 市長（栗林次美） 平成25年第1回大仙市議会定例会にあたり、市政の運営の基本方針と施策の概要を述べ、市民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、合併により誕生した大仙市の初代市長として、平成17年4月から2期8年にわたり、市民の負託を受け市政の舵取りを担ってまいりました。これまで、常に与えられた責任の重さを感じながら、「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を政治信条とし、市民生活の向上や市の発展に向け、誠心誠意努めてきたと思っております。

振り返りますと、8年前の市長就任にあたりましては、「住民にとって相談しやすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」として、農業を基幹とした農村社会における「産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「安心できる健康長寿社会の実現」など8つの公約を掲げ、市民との協働のまちづくりを進めてまいりました。

そして、この公約や新たな課題を踏まえ、新市の基礎を固め、大仙市が一体性のある自治体として発展していくことを目指し、市政運営の基本指針となる大仙市総合計画を策定し、市議会をはじめ市民の皆様の協力を得ながら各般の施策に取り組んでまいりました。

また、2期目におきましては、この姿勢を更に徹底し「市民とともに歩むまち」、「安全・安心・きれいなまち」、「体力のあるまち」、「子育てのまち」、「生きがいのあるまち」の5つの方針と農業や地域医療など12の主要な施策の推進を市民の皆様を示し、総合計画に掲げる将来都市像「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、私の持てる力を最大限発揮し市政運営に努めてきたところであります。

この間、国政においては、毎年のように内閣総理大臣が交代するという不安定な状況が続き、国家の将来を見据えた中長期的な政治課題の多くが先送りされるなど、憂慮される事態が続いてきました。

また、一昨年の3月11日には、人間が一生に一度経験するかしないかという大災害、東日本大震災が発生しております。この大災害は東日本の太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらすとともに、原子力発電所の事故により放射性物質の拡散や電力不足など数多くの問題を生じさせ、行政の災害対応、生産拠点やインフラ、エネルギー供給といった日本の社会構造のあり方に警鐘を鳴らすことにもなりました。

震災から間もなく2年が経過し、がれきの撤去やインフラの復旧は徐々に進んでおりますが、今なお被災者の多くが仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、復興への明るい兆しが十分に見えない状況にあると感じております。

こうした国政の停滞や大災害の発生などにより、混沌とした社会・経済情勢が続いてきましたが、私は一貫して将来の大仙市のあるべき姿を見据えながら、その時々に対応すべき課題と向き合い、市民目線に立ち、一步一步堅実に、そして時にはスピード感を持って決断し、市職員と共に市政を前に進めてまいりました。

重点施策といたしましては、仙北組合総合病院の改築を核とする市街地再開発事業をはじめ医療・福祉や子育て・教育の充実、農業の振興、雇用の維持と産業振興、中心市街地の活性化、協働のまちづくりを実現する地域コミュニティの支援、東日本大震災における支援活動、震災を踏まえた防災対策の強化などに取り組んできたところであります。

こうした取り組みは、少しずつ実を結びつつあると感じており、毎年実施している「市民による市政評価」でも、まだ十分ではないものの市政に対する満足度が多くの項目で上昇傾向にあるほか、高齢者福祉や子育て環境、安全・安心といった「住みやすさ」の観点では、外部からも一定の評価をいただいているものと思っております。

また、目に見える形として、長年の懸案でありました地域医療の拠点となる新病院の建物が来年度末までに完成の予定であるほか、大曲駅前地区の土地区画整理事業や新病院へのアクセス向上にもつながる都市計画道路の整備が進むなど、市の中心市街地に新しい街並みが形成されてきております。

さらに、地域協議会活動の活性化や地域枠予算の拡充、地域コミュニティの支援制度などにより、各所で主体的に行動する市民の姿を目にするようになり、大仙市が活力を持ち始めているとも感じております。

大仙市が誕生し8年となりますが、合併後10年間は国からの交付金など財政面で優遇され、新しい自治体をつくり上げていく特例期間とされております。これまでの「ま

ちづくり」は、地域活性化を図る一方で、こうした優遇制度を活用し、行政基盤を強固なものとし、体力をつけ、一体性のある持続可能な大仙市を確立していくための期間でもありました。

この優遇期間が残り2年となり、今後は財政規模の縮小が避けられず、待ったなしの取り組みが求められております。これまでに進めてきた各般の施策に加え、組織機構の再編や財政改革、三セクや公共施設の見直し、学校規模適正化や福祉施設の法人化などにより大仙市の持久力は少しずつ高まってきているものと考えておりますが、多くの地方都市と同様、人口減少や雇用の維持・産業振興などの諸課題が引き続き残っております。

これらの課題解決に向け、これまでの施策を再検証し、なお一層、効果的・効率的な行政運営に努め、残り3年となる総合計画の達成を目指すとともに、その先を見据えた次のステージへと市政を成熟させていくことが私に課せられた新たな責務であると考えており、これまで以上に各種施策の推進に努めてまいりたいと存じます。

それでは、はじめに市の主要課題について申し述べたいと存じます。

はじめに、経済・雇用・生活緊急対策についてであります。

先般、自公連立による新政権が誕生し、国家の最大かつ喫緊の課題に「経済の再生」を掲げ、金融緩和・財政出動・成長戦略といった「3本の矢」による経済政策が打ち出されております。これにより、円安・株高傾向が続くなど、景気回復に向けた期待感が現われてきておりますが、实体经济への反映はこれからであり、国内産業の空洞化や企業競争力の低下、長引くデフレの影響や電力供給の制約など、未だ景気への不安定要素が残っております。

市では、平成21年3月の第1次計画を皮切りに、4次にわたる経済・雇用・生活緊急対策の行動計画を策定し、機動的かつ切れ目のない対策を行い、企業体力の維持や雇用の創出などに一定の成果を上げてきたものと考えております。しかしながら、製造業における雇用調整の影響などにより、ハローワーク大曲管内の昨年12月の有効求人倍率が0.48と引き続き低水準で推移しており、雇用情勢を中心に厳しい状況が続いております。

これを踏まえ、市では新たな計画策定に緊急に着手し、この1月に、さらなる対策を盛り込んだ第5次行動計画を策定しており、今後はこの計画に基づき、市独自に1億円の「地域雇用基金」を設置するほか、雇用助成金や企業新事業展開応援事業の拡充、マ

ル仙融資等による企業への資金供給、債務負担行為の設定による市単独事業の前倒し発注、住宅リフォーム助成事業や新規のプレミアム付き共通チケット発行事業による消費喚起など、様々な施策を実施していくこととしております。

また、これと合わせ、国・県が打ち出す経済・雇用対策とも連動した施策を実行していくほか、先般示された国の大型補正予算を積極的に取り込み、地域に必要な公共事業を推進していくなど、経済・雇用・生活の安定を図り、市民が生き活きと希望を持って活躍できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、大曲通町地区第一種市街地再開発事業についてであります。

圏域住民の念願である仙北組合総合病院の改築を核とする本事業が目に見える形として動き始めており、短期間に行われる県内でも大規模な事業として各方面から注目されているところであります。

現在は病院棟の基礎及び地下1階部分の建設工事が進められており、大雪の影響により工事に若干の遅れがありますが、4月からは地上工事に移行し、計画どおり来年度末までには北街区の整備が完了する予定となっております。

来年度は、総事業費の約6割を費やし全事業の約8割を完了させる、まさに事業のピークを迎える大切な1年となりますので、計画どおりに事業が進捗するよう、国・県、仙北市・美郷町などの関係機関との連携をこれまで以上に密にし、引き続き事業支援を行ってまいります。

新病院につきましては、来年5月の開院が予定され、圏域の中核病院として地域医療の中心的役割を担うものと期待されておりますが、市では以前から説明してまいりましたとおり、病院建設を設計から建設に至るまで「メイドイン大仙」を合い言葉に、地元の力を結集して進めていきたいと考えており、これまでも各業界に協力を求めてきたほか、来年度には病院建設の財源として住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を発行し、市民参加を呼び掛けていくこととしております。

また、病院周辺環境整備として、ねむのき駐車場のリニューアルや駐車場と新病院を結ぶ連絡通路の整備、駅前通線の歩道無散水融雪施設の整備などを一体的に進めていくこととしております。

なお、新病院開院後のねむのき駐車場につきましては、病院利用者の駐車場として、病院側に運営・管理をお願いする方向で協議してまいります。

最後に、災害廃棄物の広域処理についてであります。

市では、被災地の一日も早い復興を支援するため、岩手県宮古市の災害廃棄物の受け入れを決定し、市民の皆様のご理解を得ながら昨年4月から処理を行っております。開始から10カ月以上が経過いたしました。定期的に行っている放射性物質濃度の測定結果に異状は見られず、これまでに大仙美郷クリーンセンターで受け入れた廃棄物量は、1月末現在で約1,700tとなっております。

今後の受け入れにつきましては、先般、国の災害廃棄物の処理工程表が改訂され、岩手県の可燃物の広域処理を概ね本年12月までに終了させる方針が示されており、当初は宮古市の可燃物5,200tを2年間で受け入れる計画としておりましたが、1,300t減少し、全体で約3,900tとなる見込みであります。

また、秋田県が受け入れを表明している岩手県の不燃物につきましては、県において4月から野田村の約1万2,800tの不燃物を協和地域の秋田県環境保全センターで処理する方針を示しており、2月3日に県と市の合同により協和地域淀川地区住民を対象とした説明会を開催したところであります。

この説明会では、県から廃棄物の状態や分量、搬入・処理の方法、放射性物質に係わる安全確認などについて説明があったほか、市からは旧協和町時代からの懸案となっていた秋田県環境保全センターの埋立処分場より川下に位置している淀川地区簡易水道の水源地移設と農業用水路の切り替えに対し、県の支援を受けられる目処が立ったことなどを報告しております。

なお、地元住民からは、先行している仙北市での不燃物受け入れに関する質問や放射性物質濃度の測定頻度を増やして欲しいなどの要望があり、今後県では測定頻度等について住民と協議を進めるほか、野田村の現地視察などを行い、受け入れ処理への理解をより深めていくこととしております。

次に、平成25年度当初予算（案）について、ご説明申し上げます。

当初予算の編成にあたっては、重点施策とした「子育て、教育、地域医療、経済・雇用・生活対策、農業振興、防災対策」に係る事業を着実に実行していくとともに、市が直面する諸課題に迅速に対応していくため、積極的な予算編成を行っております。

また、平成27年度以降は、合併特例期間の終了に伴い、普通交付税の合併算定替えが逡減・廃止となり、一般財源の大幅な縮減が見込まれることから、将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き財政調整基金への積み立てや市債発行額の抑制に努めております。

一般会計につきましては、予算額が474億235万6千円で、平成24年度に比べ33億9,982万3千円、率にして7.7%の増となっており、市街地再開発事業がピークを迎えることなどから、大仙市誕生後、最大規模の予算となっております。

また、1月に示された国の緊急経済対策に伴う大型補正予算により、地方負担の軽減措置が織り込まれた「地域の元気臨時交付金」が創設され、これを受け約28億円の公共事業を年度内に前倒しで予算措置することとしており、実質的な予算額は、この補正分を加算した約502億円と捉えております。

重点施策への予算配分は、子育てに28億5,700万円、教育に4億3,800万円、地域医療に39億5,900万円、経済・雇用・生活対策に10億8,000万円、農業振興に9億2,800万円、防災対策に2億4,500万円を計上し、6分野合わせた予算額は95億700万円で、全体予算の20%を占めております。

その他の会計につきましては、特別会計18会計の予算総額が192億6,670万3千円、企業会計2事業で21億1,401万円となっております。

これにより、平成25年度当初予算の全会計の合計額は687億8,306万9千円となり、24年度に比べ37億1,373万円、率にして5.7%の増となっております。

市債の発行につきましては、公債費負担適正化計画の範囲内に抑えることを基本に進めており、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を除く建設事業債などに係わる平成25年度末の市債残高は、24年度より約24億円下回る834億円程度まで抑制される見込みとなっております。また、市債発行額を除いた歳入予算が市債償還額を除いた歳出予算を上回っていることから、基礎的な財政収支であるプライマリーバランスは黒字に保たれております。

財政調整基金につきましては、引き続き取り崩しを行わず、1億円の積み増しを行うこととし、予算編成後の基金残高は約25億円となりますが、今後もできる限りの積み増しに努めてまいります。

主な財政指標につきましては、平成23年度決算において18.7%であった実質公債費比率を18%台前半に、また、164.2%であった将来負担比率を150%台にそれぞれ改善させるほか、89.4%であった経常収支比率については、引き続き80%台後半を維持していくことを目標に財政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、平成25年度の主な施策の概要につきまして、総合計画の施策の体系順にご説

明申し上げます。

はじめに、健康福祉分野についてであります。

社会生活への適応が困難となっている子どもや若者の学校復帰や社会復帰への支援につきましては、県内初めての取り組みとして、教育・福祉・雇用等の関係機関が連携し、ワンストップで相談等を受け付け、より効果的な支援を行っていくため、新たに「大仙市子ども・若者サポートネット協議会」を設置することとしております。

また、現在の中通児童館を支援活動の拠点施設に変更し、この協議会の方針を踏まえ、子どもや若者に対するサポートを行っていくこととしており、その支援活動の中核を「NPO法人大仙親と子の総合支援センター」に担っていただくこととしております。

社会福祉法人の指導監査業務につきましては、地方分権改革に伴う法改正により、県から市に移譲されることとなりますが、高い公共性と公益性を有する社会福祉法人のコンプライアンスと適正運営を確保し、市民に良質な福祉サービスを提供していくため、万全な事務体制を築き対応してまいります。

高齢者等の支え合いの仕組みづくりにつきましては、これまでに民生児童委員との情報共有や、配達や検針等を行う事業所との地域見守り協力協定の締結を進めてまいりましたが、来年度は早期に各自治会や自主防災組織との合意形成を図り、住民同士による見守りの体制づくりに取り組んでまいりたいと思います。

また、来年度が「大仙市地域福祉計画」の最終年度となることから、これまでの施策事業の実施状況や計画の進捗状況を検証・評価し、平成26年度からの新たな計画策定に取り組んでまいります。

介護予防につきましては、人間総合科学大学の熊谷^{しゅう}修教授の研究チームのご指導をいただき、65歳以上の高齢者を対象に、特定健診及び後期高齢者健診時に身体健康度を示す血清アルブミン検査を実施し、科学的根拠に基づく介護予防事業を展開していくこととしております。こうした取り組みは全国的にも少なく、県内では本市が他に先駆けて行うものとなります。

なお、高齢者福祉や介護予防等を所管している「地域包括支援センター」につきましては、市民の皆様親しみを感じてもらえる名称とするため、来年度からは「高齢者あんしん相談室」という愛称を用いることとしております。

子ども・子育て支援体制の整備につきましては、より総合的かつ効率的な支援体制の確立を図り、幼稚園・保育園の「認定こども園」化の取り組みを進めてまいります。

子育て支援施設につきましては、地域の子育て拠点として、大曲地域の「まるこのひろば」、中仙地域の「うさちゃんひろば」に続き、西仙北地域に新たに施設を開設するほか、現在、市内2カ所で開催している病児・病後児保育事業を太田診療所でも実施することとしております。

また、放課後児童クラブにつきましては、仙北地域のひまわり児童クラブの建物の老朽化が著しいことから、高梨小学校敷地内に新たな建物を整備することとしております。

子ども条例につきましては、子どもの権利を保障し、大仙市の未来を担う子どもの健やかな成長と発達を市民全体で支援していくため、来年度中の制定を目指してまいります。

乳幼児の発達支援につきましては、3歳児健診において小児科医の専門的見地から精神的発達と身体的発育の状況を確認し、必要に応じて早期の療育、または養育につなげるための助言と指導をいただくほか、新たに臨床心理士4名を配置し、保護者が抱える子どもの発達や育児等に関する相談に対応するなど、健診後のフォローにも力を入れてまいります。

また、大曲仙北医師会、県臨床心理士会、県南児童相談所、大曲保育会、大空大仙、市の担当者などで構成する「大仙市乳幼児発達支援地域協議会」を新たに設置し、乳幼児に関する業務の関係機関とネットワークを構築することで、就学時まで一貫した発達支援を行っていくこととしております。

がん対策につきましては、昭和大学医学部の工藤進英教授や国立がん研究センター等との共同事業である「大腸がん検診研究事業」を昨年度からスタートしておりますが、大腸がん検診の受診率が35.6%と県内でトップクラスとなっており、この事業により検診の大切さの認知が進んでいるものと考えております。研究事業への参加者については、目標とする6,000人に対し、現在まで2,014人となっており、引き続き多くの市民にご参加いただけるよう、関係機関と一体となり事業を推進してまいります。

また、子宮頸がんの罹患が30代女性に急増していることから、20歳から39歳までの女性を対象に、これまでの「集団検診」に加え、受診希望者の都合に応じて市内の協力医療機関で検診を受診できる「医療機関方式」を新たに導入し、受診しやすい環境を整備してまいります。

障がい者支援につきましては、現在の「障害者自立支援法」に代わり4月から「障害者総合支援法」が施行され、コミュニケーション支援の充実が求められていることから、

新たに手話通訳者1名を雇用するほか、手話講習会を開催し手話の裾野を広げるなど、聴覚障がい者に対する支援環境の拡充を図ってまいります。

生活保護につきましては、保護基準等の大幅な見直しが予定されていることから、国・県からの情報収集に努め、遺漏のないよう対応してまいります。

国民健康保険事業につきましては、高齢化の進展や産業構造の変化により、かつての主な加入者である農家や自営業者の割合は2割程度まで減少し、現在は構造的に低所得者の多くを抱えることになっております。このため、市の国保運営は大変厳しい状況となっておりますが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、来年度に予定していた国保税率の見直しにあたっては、国保運営安定化のため一般会計からの基準外繰り入れを行うことで税率を据え置くこととしております。

次に、教育分野についてであります。

総合的な学力の育成につきましては、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、地域や関係機関との交流・連携による「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」を新規に立ち上げ、子ども一人ひとりが自立した人間として成長を遂げられるよう、望ましいキャリア発達の支援に努めてまいります。

また、PTAとの連携や学校支援地域本部事業の充実を図り、地域連携や学校間交流を推進し、各地域の創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されるよう努めてまいります。

学習環境の整備につきましては、理科教育振興わくわくサイエンス事業や専門家を招く夢の教室事業を充実させ、子どもたちの可能性を引き出していくとともに、学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーターを合わせて96名配置し、学習環境の一層の充実を図りながら、各種調査等で望ましい状況にあるとされる本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

また、小・中学校の音楽活動を支援していくため、「音のまち大仙楽器サポート事業」を継続してまいります。ご承知のとおり昨年12月15日、大曲中学校吹奏楽部が第40回マーチングバンド全国大会において3年連続の金賞・最優秀賞を受賞し、花館小学校と協和中学校も銀賞に輝いております。このように音楽活動の充実は目覚ましいものがあり、豊かな地域文化の発展にもつながっているものと考えておりますので、楽器の整備計画を1年前倒しし、平成27年度までに完了させる予定としております。

学校施設等の整備につきましては、地域住民の理解と協力を得ながら本年度に着手し

た東大曲小学校周辺環境整備事業を進めるほか、児童生徒の情報・通信環境を向上させるため、小・中学校に設置している教育用パソコンの更新を行うこととしております。

西部学校給食センターの建設につきましては、本年度実施した地質調査と基本設計に基づき、来年度は実施設計を行い基礎工事に着手していくほか、導入する太陽光発電設備の実施設計を行うこととしております。

市立幼稚園の法人化につきましては、来年度から南外幼稚園が大空大仙に移譲され、今後は、法人立となった幼稚園の安定的な運営や教育・保育環境の充実に向け支援してまいります。

地域住民から要望がありました旧北神小学校を利用した音楽活動や住民交流施設の設置につきましては、4月からは「大仙市音楽交流館」としてオープンし、地域の自主性を活かした施設運営を図っていくこととしております。

芸術文化の振興につきましては、総合市民会館事業として、4つの市民会館主催により、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、第26回を迎える新人音楽祭コンクールについては、市の中心的な芸術文化事業と位置づけ、大仙市の音楽文化を市民が誇りに思えるように、更なる創意工夫を図り継続開催してまいります。

平成26年度に秋田県で開催される「国民文化祭」につきましては、本市において囲碁サミットと青少年の交流囲碁大会、旧池田氏庭園での民俗芸能や伝統文化の紹介によるおもてなし事業、「あきたびじょん」のポスターで話題の木村伊兵衛の写真展と秋田の美をテーマにした公募写真展の実施が予定されており、大仙市を全国に発信する絶好の機会と捉え、関係機関と協議しながら具体的な計画づくりを進めてまいります。

生涯学習情報誌「こすもす」につきましては、各地域で活躍している団体等の紹介記事が好評をいただいております、市内生涯学習施設としていた配布先を首都圏ふるさと会などにも拡大し、市の生涯学習活動をPRしてまいりたいと思います。

総合図書館事業につきましては、「親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、4年目となるブックスタート事業をはじめ、3名の子ども読書支援サポーターを配置するなど、支援体制の強化と学校図書館との連携に努め、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、太田地域が平成22年度から参加している「チャレンジデー」に大仙市全域で参加することとしております。チャレンジデーは、5月の最終水曜日に世界中で行われる住民参加型のスポーツイベントで、運動やスポーツに親しん

だ住民の「参加率」を競い、健康づくりやスポーツ振興等につなげていくものであります。本年は5月29日が開催日となり、各地域の特色を活かした種目などを取り入れ、50%以上の参加率を目指しますので、市民の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

また、10月に本市において、県内では過去2回の秋田市に次ぐ開催となる世界少年野球推進財団による少年野球教室が開催される予定となっており、王貞治氏をはじめとする元プロ野球選手が指導にあたるなど、小・中学校の球児や指導者に夢を与え、野球の楽しさを体験できる機会を提供してまいります。

総合型スポーツクラブにつきましては、4月から大曲地域の「花館グリーンウインズ」が活動を開始するほか、中仙地域と協和地域でも来年4月の設立を目指して準備を進めております。

全県500歳野球大会につきましては、年々参加チームが増え続け、県内全域から170を超えるチームが参加する全国的にもめずらしい大会となっております。来年度は、第35回の節目を迎えることから、健康長寿や地域活性化を図るスポーツイベントとして全国に発信するとともに、選手だけでなく応援する家族なども一緒に楽しめる交流イベントにしたいと考えております。

首都圏等からのスポーツ合宿につきましては、交流活動等を通して、地元チームの競技力アップや地域の活性化につながるほか、経済的な効果も期待できることから、引き続き誘致に努めてまいります。

文化財保護につきましては、文化財を活用した観光振興を視野に入れ、旧池田氏庭園の利便性を高めるためのガイダンス施設を設置するほか、埋蔵文化財について学ぶことができる施設として、大曲地域の大川西根公民館内に「遺跡のまなび館（仮称）」の開設を進めていくこととしております。

荒川鉦山跡地の保存と利活用につきましては、本年度策定の荒川鉦山跡地歴史保存活用構想に基づき、専門家の意見を取り入れながら具体的な事業計画を取りまとめることとしておりますが、市と包括連携協定を結んでいる秋田大学から閉鎖している坑道の一部を研究目的に利用したいという申し出があり、安全性確認のための調査結果を踏まえた上で大学側と協議を行い、今後の坑道の利用方法等を検討してまいりたいと考えております。

次に、産業分野についてであります。

農業振興につきましては、農産物の付加価値を高め農家所得の拡大を図るため、加工

・貯蔵施設の整備に取り組む農業法人に対する支援を本格化させるとともに、農業の6次産業化を進めるため、意欲ある経営体の活動費や販売促進経費等の助成事業を実施することとしております。

また、4月から各地域の農業総合指導センターを統合し、新たな大仙市農業総合指導センターとして活動を開始することとしており、これまで取り組んできた各地域の特色を活かしながら、指導部門の再編などにより農家指導体制を強化してまいります。

就農支援につきましては、農業を志す若者が増加傾向にあることから、これまでの太田地域の研修施設に加え、新たに西仙北地域に西部新規就農者研修施設を開設し、将来の大仙市農業の担い手育成を図ってまいります。

米の生産調整や農業従事者の高齢化などにより、長い間利用されていない水田の活用につきましては、農村環境の改善や農家所得の向上を目指し、平成29年度までの5年間で、遊休農地化した50haの水田再生と活用に対する支援を行ってまいります。

「人・農地プラン」につきましては、地域農業のあり方や中心となる経営体の選定、農地集積の方法などを定め、地域が抱える人と農地の問題を解決し持続可能な農業を実現するため、引き続き策定に取り組んでまいります。

農村整備につきましては、県営ほ場整備事業が「^{たかやしき}高屋敷地区」「^{こがなりおおた}小神成太田地区」の新規採択を含め、市内13地区で実施されるほか、ほ場の区画拡大や農業用施設の長寿命化を図る農業体質強化基盤整備事業に取り組むなど、農業生産基盤の整備を進めてまいります。

畜産振興につきましては、市営放牧場の草地更新が本年度に完了しており、笹倉・黒森山・協和の各放牧場の機能強化を図りながら、畜産農家の作業省力化や放牧牛の繁殖等、健全な飼養に努めてまいります。

林業振興につきましては、間伐事業や森林施業の集約化などを支援し、秋田スギの安定供給を図るとともに、地球温暖化や災害防止等の森林が有する多面的機能の維持に取り組んでいくほか、「大仙市木材利用促進基本方針」及び「大仙市木材利用行動計画」に基づき、公共的な建築物等への地場産材の利用拡大を積極的に推進してまいります。

水産振興につきましては、サケ資源の保護と増殖のため、市営水産ふ化場の施設整備を図り、歴史ある採捕事業とふ化放流事業を継続してまいります。

商業振興につきましては、新たに市内商工団体が実施する1万円で1万1千円の買い物ができる、総額5億5,000万円規模のプレミアム付き共通チケット事業を支援す

るほか、中心市街地や各地域の商店街の活性化を図るため、がんばる商店等支援事業や商店街が管理する街路灯のLED化に対する助成などを継続していくこととしております。

観光振興につきましては、情報を共有し大仙市一体となった取り組みを積極的に進めるため、各地域の観光協会等を一本化した「大仙市観光物産協会」が新たに設立され、4月から活動をスタートされることとなっております。

また、10月から12月まで、JRグループとの連携による「秋田デスティネーションキャンペーン」が開催されることから、この日本最大規模となる観光キャンペーンに参画し、本市の自然や景観、文化・歴史などの観光資源を全国に発信することで、観光による交流人口の拡大に努めてまいります。

なお、キャンペーンで秋田が注目を集める機会を捉え、11月に東京の有楽町を会場に、大仙市の魅力を発信するPRイベントを開催する予定としており、首都圏ふるさと会をはじめとする市出身者との交流を促進するとともに、物産販売やご当地グルメ、芸術文化のステージ発表などを通して観光振興や企業取引の誘発などにつなげてまいりたいと考えております。

また、観光関連事業を一過性に終わらせることなく、新しい観光物産協会や観光事業者等との連携を強化し、通年型の観光メニューの開発や特産品の開発・販売など、持続的かつ総合的な観光産業の構築に取り組んでまいります。

全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、引き続き安全な大会運営と万全な受け入れ体制づくりに努め、多くの方々に夢と感動を与えることができるよう、関係者の皆様と共に取り組んでまいります。また、本年も引き続き東日本大震災の被災者を招待することとしております。

企業支援につきましては、市独自のマル仙融資制度の融資限度額を引き続き3,000万円とするほか、運転資金の融資に係る利子の一部補給を1年間延長するなど、企業経営の安定化を図ってまいります。

また、雇用を維持しながら新事業の展開や技術開発に取り組む市内の製造業を支援するほか、業務改善や人材育成に取り組む企業を支援し、産業創出や企業力向上による雇用の維持・拡大を図ってまいります。さらに、企業間の情報交換・交流促進を目的に、大仙市企業連絡協議会の運営を支援するとともに、協議会活動の一環として秋田大学との産学官連携の方策を進めてまいります。

企業誘致につきましては、秋田県企業誘致推進協議会主催の企業立地セミナー等への参加や県企業立地事務所への職員派遣、合同企業訪問や県の大規模工業団地整備事業の促進など、県と協調した活動を進めてまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、若年者の雇用環境が依然厳しく、離職者も増加傾向にあることから、雇用創出助成金制度を1年間延長するとともに、新卒者の対象となる範囲を現行の卒業後1年以内から3年以内までに拡充するなど、就労支援の強化を図ってまいります。

次に、都市基盤分野についてであります。

都市計画道路中通線につきましては、JR線アンダーパス部分から市道四ツ屋大曲線に接続する区間の来年度供用開始に向け、道路築造・舗装・消融雪施設の各工事を実施するほか、これとあわせ、区画道路新設工事、街区の整地工事、水路新設工事及び上下水道工事を進めてまいります。

また、駅東線までの中通線街路整備事業につきましては、引き続き建物移転補償と用地買収を進め、用地補償業務は来年度で完了させたいと考えております。

大曲駅から新病院前までを区間とする大曲駅前通り線歩道無散水融雪設備につきましては、市街地再開発事業の進捗にあわせ、さく井工事と北街区側の融雪設備工事を進めてまいります。

その他の市道整備につきましては、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線の改良工事を引き続き進めるほか、既存道路の機能維持に重点を置き、各路線の必要性・緊急性を勘案した道路改良を行うとともに、維持管理や交通安全施設の整備については、第5次の経済・雇用・生活緊急対策として設定した債務負担行為分と合わせ、適正かつ迅速な対応に努めてまいります。

また、市が管理する橋梁の老朽化に対応するため、昨年度と本年度に実施した点検結果を基に橋梁長寿命化計画を策定し、予防的な修繕と計画的な架け替えを推進してまいります。

上水道事業につきましては、県の大曲橋架け替え事業に伴う配水管移設工事と、その他の配水管改良工事2件の発注を、経済・雇用・生活緊急対策として本年度末までに前倒しで実施することとしております。

また、配水管の老朽化に伴う配水管改良工事、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事を引き続き実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、新火葬場の建設着手にあわせ、神岡地域の神宮寺地区簡易水道の区域を拡張し、これに伴う配水管布設工事を実施していくほか、西仙北地域の^{きはらだ}木原田地区等の水道2組合で水源等の施設が老朽化していることから、大沢郷地区簡易水道の区域を拡張するための手続きを進めております。

また、協和地域につきましては、淀川地区簡易水道の代替水源の調査を実施するほか、中央地区簡易水道の宮ヶ沢浄水場において、水量・水質の悪化や浄水施設の老朽化が顕著なことから、浄水施設等の更新に向けた地質調査等を実施していくこととしております。

公共下水道につきましては、大曲、神岡、中仙及び南外の4地域の管路工事を引き続き実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、本年度の角間川地区の完了をもって施設整備事業が終了となりますが、来年度は処理場等の施設の長寿命化に向けて、公共下水道を含めた処理場の電気・機械設備の経年劣化状況の調査を実施することとしております。

次に、環境・安全分野についてであります。

公共施設への再生可能エネルギーの導入につきましては、災害時に防災拠点施設として最低限の機能維持を図り、災害に強く環境負荷の少ない地域づくりを進めていくため、西仙北地域の温泉施設ユメリアに太陽光発電・蓄電池システムと温泉排熱を利用したヒートポンプ設備を導入するほか、大曲南中学校と南外中学校にも太陽光発電・蓄電池システムを導入することとしており、環境学習の推進にもつながるものと考えております。

一般廃棄物の減量化につきましては、見直しを行っている一般廃棄物処理基本計画に基づき、雑紙リサイクル袋の配布による雑紙類の回収率向上の取り組みを行うなど、廃棄物の減量化・再資源化を進めてまいります。

また、7月4日には大曲市民会館を会場に、市民と共に廃棄物の問題を含め大仙市の環境全体について考えるシンポジウム「環境にやさしいまちづくり」を開催することとしております。

交通安全対策につきましては、前年に比べ市内の交通事故死亡者数は減少しておりますが、発生件数と負傷者数が増加していることから、新たに地元企業のエーピーアイ株式会社が開発した360度の仮想空間内で交通事故の危険予知トレーニングができる機器と、自転車シミュレーターを導入するなど、大仙警察署等の関係機関と連携を図り、

事故防止に取り組んでまいります。

住宅用火災警報器につきましては、昨年11月の調査において大仙市内の設置率が66.7%と、県全体の75.8%を大きく下回っていることから、現在の設置率を10ポイント以上向上させることを目標に、市民に対する購入助成を実施することとしております。

消防施設につきましては、老朽化した小型動力ポンプ付き積載車など4台を更新し、神岡地域と西仙北地域に各1台、太田地域に2台配備するほか、防火水槽を神岡・中仙・南外地域に各1基ずつ設置することとしております。

防災対策につきましては、自主防災組織の新規設立を重点とし、防災訓練への市民参画の促進や自治会等への防災出前講座、防災装備品の配布等により組織の立ち上げ支援を強化するほか、自主防災活動促進のため、引き続き活動費の助成や「防災士」資格の取得支援などを行ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づく指導などが危険家屋等の解体に着実に繋がってきており、今後はさらに自治会や自主防災組織を巻き込んだ適正管理体制の構築に取り組んでまいります。

住宅環境の整備につきましては、市民生活の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震改修に係わる助成を継続するほか、住宅リフォーム支援事業についても市民ニーズの高い助成制度となっており、引き続き実施してまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全維持改善を進めていくほか、耐震性が低いと判定された大曲地域の上大町市営住宅の耐震化を行うこととしております。

公園・緑地の整備につきましては、市内公園の維持管理を適正に行っていくほか、市民ゴルフ場のグリーン改修などを計画的に実施してまいります。

次に、地域情報・交流分野についてであります。

市では、広報紙やホームページ等により市民への情報提供を行っておりますが、災害時にはリアルタイムに情報を伝達できるラジオの特性が有効であり、また、地域に密着した情報を発信することでまちの活性化も期待できることから、コミュニティFMの開局に向けた調査を進めていくこととしております。開局時期は、現在行われている市街地再開発事業の完了にあわせ、平成27年夏頃を想定しており、放送事業の運営は、まちづくり会社であるTMO大曲にお願いし、ラジオ放送を活用した新たな事業展開を行

うなど、市全体のまちづくりの一翼を担っていただきたいと考えております。

携帯電話の不感地帯の解消につきましては、西仙北地域の^{とちがひら}大沢郷^{とちがひら}棚ヶ平地区に移動通信鉄塔施設を整備することとしており、これにより5世帯以上の地区における整備は終了いたしますが、今後は5世帯未満の少数世帯地区における対策を検討してまいります。

男女共同参画につきましては、身近な取り組みにつながる実践的な講座や講演会を開催するなど、家庭や職場、地域での一層の推進を図ってまいります。

また、昨年3月に策定した「大仙市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止と被害者の自立支援に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、昨年から中断している韓国唐津市との交流再開について、今後の日韓関係の動向を注視しながら、青少年交流やスポーツ交流の実施体制づくりを進めてまいります。

また、国際教養大学との国際交流に関する連携プログラム協定に基づき、留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流事業を継続するほか、国際フェスティバルや国際交流員による出前講座、在住外国人や語学ボランティアの市の防災訓練への参加支援などにより、市民の多文化理解や外国人のサポートを推進してまいります。

少子化対策としての結婚支援につきましては、市民との協働プロジェクトによる「街コン」イベントを継続展開するほか、市全体で一体感を持ち結婚を応援していくため、各種団体や個人が実施する独身者の出会いイベント等の周知支援を行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、平成20年度の制度開始以来、県内でも件数・金額ともに上位に位置する寄附をいただいております。この寄附金を活用した初めての事業として昨年度から「ふるさと納税文庫整備事業」を実施しております。文庫を設置した小・中学校や寄附者の方から好評を得ているほか、本年度、この事業への活用を希望する大口の寄附をいただいたことから、来年度は小・中学校の文庫を拡充するとともに、対象を保育園や幼稚園などにも広げ実施することとしております。

また、寄附金を活用した新たな事業として、市の観光PR映像を製作することとし、来年度は映像素材を募集するコンテストを実施してまいります。

次に、計画の推進にあたっての基本的な考え方についてであります。

これまでの主要課題と来年度の当初予算並びに主な施策の概要について申し述べてまいりましたが、これらの課題を解決し、施策を推進していくためには、行政側の推進体

制の強化と、まちづくりに対する市民の積極的な参画が重要になるものと考えております。

地方分権の進展により、市町村への大幅な権限移譲や国の義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大などが行われ、地域特有の課題やニーズを踏まえた行政サービスの提供体制が整備されてきております。

これに伴い、市では部局のマネジメント能力向上による事務処理体制の強化や関連条例の制定などを進めてきておりますが、今後はさらに、新たな第三次行政改革大綱の策定に取り組み、職員一人ひとりの能力向上と、組織そのものの成熟を図り、よりスピード感を持った対応と、より質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

市が設置する公の施設の運営改善につきましては、市議会に設置していただいた公共施設運営改善等調査特別委員会において引き続き調査・検討をいただいております。委員会の提言を踏まえた改善策を実践してまいります。

また、人件費につきましては、市議会におきましても主体的に議員報酬を減額していただいておりますが、市の財政状況等を考慮し、平成18年度から行っている正副市長、常勤監査委員及び教育長の給料減額を来年度も実施することとしております。

市民の積極的な参画につきましては、新たに「住民自治」に基づく自治運営の基本原則となる、いわゆる「自治基本条例」の制定に向けた取り組みを進めることとしており、協働のまちづくりやNPO等の市民活動の促進効果も期待できることから、条例の検討段階から市民の皆様に参加していただきたいと思いますと考えております。

また、本年度に拡充を行った地域振興事業、いわゆる「地域枠予算」により地域の主体的な活動を支援していくほか、「がんばる集落」活性化支援事業等を引き続き実施し、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティの維持・活性化の取り組みを支援し、持続可能な自治組織の形成を促進してまいります。

なお、自治会単位などで組織された納税貯蓄組合につきましては、平成17年の個人情報保護法の施行等により、従来のような業務が難しくなり、現在は納税に関する啓発が主な活動となっております。このため、本年度行った組合へのアンケート調査や、この調査を基にした組合との協議を踏まえ、市の組合への補助金を来年度限りとし、平成26年度からは自治会等を支援することにより、税の啓発活動等を推進してまいりたいと考えております。

むすびになりますが、一昨年の東日本大震災では、地震や津波、これに伴う原子力発

電所の事故などにより、人々が長年にわたり築いてきた生活の営みが一瞬のうちに奪われました。そして、その惨状が同じ時代を生きる多くの人々の心に深く刻み込まれ、それぞれが自然に対する謙虚な姿勢、命の尊さや絆の大切さなどを感じ、今自分に何ができるかを懸命に考え、行動に移していきました。私自身もその一人であり、何度か被災地に足を運ぶ中で、一個人として、そして市長として、今やるべきことを改めて考える契機となりました。

ドイツの社会経済学者であるマックス・ヴェーバーは、その著書「職業としての政治」の中で、政治家にとって重要な資質として、「情熱」・「責任感」・「判断力」の3つを挙げております。その情熱は単に感情に基づいたものではなく、仕事への奉仕として責任性と結びつかねばならず、そのために必要となるものが冷静な判断力であるとし、「政治家にとって大切なのは将来と将来に対する責任である」と述べております。

今私がやるべきことは、合併特例期間が間もなく終了し、これまで以上に難しい市政運営が求められる中、倫理観を高く保ち、情熱と判断力を失うことなく、これまで申し上げてまいりました各種施策に引き続き取り組み、将来に対する責任を持って大仙市を次のステージへと導いていくことであると考えております。

市民一人ひとりが希望を持ち安心して暮らせる地域社会を実現させるため、全身全霊で市の発展に取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げまして施政方針とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時25分に再開いたします。

午前11時15分 休 憩

.....
午前11時25分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 日程第5、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告を行います。

会議規則第45条第2項の規定により、公共施設運営改善等調査特別委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。公共施設運営改善等調査特別委員会委員長藤井春雄君。はい、5番。

【5番 藤井春雄議員 登壇】

○公共施設運営改善等調査特別委員長（藤井春雄） おはようございます。

第17回特別委員会から3回にわたり、道の駅かみおかと道の駅なかせんの調査・審査を行った結果、経営改革等の目標と具体策が決定しましたので中間報告をさせていただきます。

なお、お手元には中間報告書も配付されておりますので、2ページ目から調査・審査結果を報告しますので、ご了承願います。

はじめに、道の駅かみおかについてであります。

1、施設の利用者数は平成15年度をピークに16万8,000人から年々減少し、平成23年度は11万5,000人と、ピーク時の32%減となり、売上高もピーク時の36%減となっている。

2、平成13年5月に屋台市場を増築、平成19年4月にはレストランを2階から1階に移設し、同年6月には野菜直売所を増設し営業を開始するなど、経営改善に向けた取り組みを行っている。

3、経営改革の目標として、平成23年度売上高実績を平成27年度には売店部門を402万円増の5,000万円に、レストラン部門では239万4千円増の1,900万円に、屋台部門では276万1千円増の1,900万円に、また、利用者数では1万5,000人増の13万人とし、その集客力向上対策では、隣接する農産加工施設と共同での特産品の開発、野菜販売スペースの拡充、定期的なイベントの開催、レストラン・屋台部門のメニューの拡充などが計画され、経営安定化対策として安定的な経営基盤の確立と収益性の向上を挙げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

4、野菜の直売所は道の駅と別棟になっており、また、その通路には屋根が設置されていないことから、利用者に二の足を踏ませている状況にある。両施設を気軽に通行できるように、市当局と検討をいただきたい。

また、直売所が狭いことから増設の要望もある。他の野菜直売施設では販売者から売上手数料を負担いただく例もあることから、市当局並びに直売関係者と協議の上に進め

ていただきたい。

5、レストランでは、地域の特色を活かしたメニューとして、例えばB-1 グランプリに出品している「大曲の納豆汁」などを加え、PR等販売を検討いただきたい。

次に、道の駅なかせんについてであります。

1、当施設は平成8年に旧中仙町の農業構造改善事業により建築されているが、その設置目的は独創的な技術の導入による優れた経営能力を持つ農業者の育成、品質の優れた農産物の生産及び高い付加価値を持つ生産物の研究開発、地域の活性化を図るとされていることから、物産販売を目的としていない。このため、施設の主な収入が条例に基づく利用料金（施設使用料）となっており、施設内の野菜直売所やレストラン等の売り上げは指定管理者ではなく、それぞれ運営している団体などの収入となっており、物産販売による営業を目的としている他の道の駅とは性格を異にしている。

2、施設の利用者数は平成18年度の約17万人のピーク時から平成20年度まで減少傾向にあったものの、平成21年度より徐々に回復傾向が見られ、平成23年度は施設のリニューアル効果などにより大きく回復してきている。

物産中仙株式会社の指定管理部門以外の売上高については、平成22年度は東日本大震災の影響から落ち込みはしたものの、平成23年度は本店部門、売店部門及び米菓部門において伸びている。

3、平成22年度から火曜定休日を原則廃止し、さらに23年度からは期限を限定した無休の営業を実施するとともに、リニューアルと同時に野菜直売所と売店のレジシステムを共通化し、利用者の利便性の向上を図ったほか、空きスペースを利用した大規模な催事販売を実施し、集客に努めている。

また、施設に関する物産中仙株式会社、農家レストラン、野菜直売所、^{まいむ}米夢、^{あじほ}味穂、中仙観光協会、大仙市役所中仙支所で道の駅なかせん連絡協議会を発足させ、定期的に会議を開催するなど改善に向けた取り組みを実施している。

4、経営改革の目標として、平成27年度には利用者数をピーク時並みの17万人に回復させ、施設内で営業する団体の活発化を図るとともに、施設の維持管理を強化しながら修繕費と光熱費を抑制する計画が挙げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

5、物産中仙米菓工場は、道の駅利用者から製造工程を見学できるコースになっており、もちつきから焼き上げるまでの工程が丁寧に行われ、その見学者も多いことから、

道の駅の営業時間と一体化された製造によって相乗効果が出てくるものと思われる。特に5月のゴールデンウィークや9月のシルバーウィークは施設見学ができるよう検討いただきたい。

6、米粉挽き機の利用は、物産中仙株式会社で受付するものの市民が米を持参してから3～4日後に完成された米粉が手渡され、日数もかかることから苦情も聞こえている。市民の利用を第一に考えて購入された機械であるので、今後は受付日と完成日を広報などで周知するなど、利用者の立場になって検討されたい。

7、米菓部門の製品販売は、創設当初500万円程度であるが、徐々に販路を拡大して平成23年度では約2,300万円の売り上げとしている。米菓生地の販売先については今後に期待できないことは理解できるが、新たな取引先の開拓など引き続き努力をしていただきたい。

また、自社製品の販路拡大と新商品の開発など、さらなる売り上げの向上に努めていただきたい。

8、道の駅なかせんの中心的施設である物産中仙米菓工場は、機械設備が老朽化しており、将来的展望を検討すべき時期であると考え。道の駅なかせんと物産中仙株式会社の今後のあり方を含めた経営改革に取り組まれるよう検討をいただきたい。

以上であります。今後の予定は、次回はスポーツ関連施設について調査・審査をすることにしております。

以上で、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【5番 藤井春雄議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 以上で、公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告を終了いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第6、議案第3号から日程第8、議案第5号までの3件を一括して議題といたします。

本3件は、議会運営委員長小松栄治君から提出されております。

お諮りいたします。議案第3号から議案第5号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本3件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより本3件について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

本3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第3号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第9、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第6号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、識見を有する者のうちから選任する監査委員である福原堅^{けんえつ}悦氏の任期が来る平成25年3月31日をもって満了いたしますが、同氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第10、議案第7号及び日程第11、議案第8号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長(栗林次美) 議案第7号及び議案第8号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本2件は、人権擁護委員のうち、大曲地域の小林和子氏と高橋昭彦氏の任期が、来る平成25年6月30日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、小林氏につきましては再推薦、高橋氏につきましては退任の意向があることから、その後任として高橋^{しょうこう}庄孝氏を新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長(鎌田 正) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより議案第7号及び議案第8号の2件を一括して採決いたします。本2件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第12、議案第9号及び日程第13、議案第10号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長(元吉峯夫) それでは、資料No. 1の議案書をご覧ください。

5ページから8ページまでになります。

議案第9号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定及び議案第10号、大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本2件は、中仙学校給食センターにおけるノロウイルスによる集団食中毒の発生を受け、市長にあつては自らの懲戒の意を込めて、副市長及び教育長にあつては申し出により、平成25年3月1日から3月31日までの1カ月、市長及び教育長にあつては100分の15、副市長にあつては100分の10を減給することとし、平成25年3月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長(鎌田 正) 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第9号及び議案第10号の2件は、総務民生常任委員会に付託いたします。

○議長(鎌田 正) この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡申し上げます。

午前 11時49分 休 憩

午後 1時57分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 日程第12、議案第9号及び日程第13、議案第10号の2件を再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、総務部長及び関係課長の出席を求めて慎重審査いたしました。その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第9号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第10号「大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、関連があることから一括して説明を受けました。

その後、質疑において委員から「下げる額は損害賠償の一部と考えてよいのか。また、新聞報道によれば、損害賠償を一部職員の中から弁償するとあったが、議員に伝わっていないようだ。議会に対して、もっと早く説明があつてしかるべき。」との発言があり、当局からは「今回は懲戒の意からであり、損害賠償の一部ではない。損害賠償の金額については、まだ決まっていないので、わかり次第議員に報告したい。」との答弁がありました。

また、「給食協会の事務局長は減額して、会長は何もないのか。」との質疑に対しては、「処分については役員会で決めたと聞いている。役員については無報酬であるため、減給についてはない。2月5日に会長が市長に謝罪している。会長の責任の所在については、議員から強い意見があったことを市長へ報告する。」との答弁がありました。

また、委員から「学校給食協会との契約内容について明らかにしていただきたい。」

との発言があり、今日の議員全員協議会で説明していただくことといたしました。

この他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本2件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより、ただいま議題となっております案件中、議案第9号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第14、報告第1号から日程第54、議案第50号までの41件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それでは、はじめに、お手元の資料N o. 2の平成24年度大仙市補正予算〔2月専決〕をご覧ください。

1ページになります。

報告第1号、専決処分報告の専決第16号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号）について、ご説明を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成25年2月12日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。

この補正予算は、今冬の豪雪により市道の除排雪経費のほか、大曲庁舎及び市内小・中学校の除排雪経費について補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,550万円を追加し、補正後の予算総額を465億1,355万8千円としたものであります。

補正予算の概要については、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。

6ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として2億5,550万円の補正であります。

次に、歳出について、ご説明を申し上げます。

2款総務費は、庁舎管理費で大曲庁舎の駐車場が耐震補強改修工事の関係で狭くなっていることから、駐車スペースを確保するため、かかり増しとなった排雪作業を含む除雪経費として186万8千円の補正であります。

8ページになります。

8款土木費は除雪対策費で、今冬の豪雪において道路の万全な除排雪を行うための経費として2億5,000万円の補正であります。

なお、今回の補正により、今年度の除雪対策費の累計予算額は14億5,848万円となり、大仙市として最大の予算規模となります。

10款教育費は、小学校と中学校の校舎等維持補修及び施設整備費で、敷地内の除排雪経費及び校舎の雪下ろし経費として、小学校が238万5千円、中学校が124万7千円、合わせて363万2千円の補正であります。

続きまして、資料N o. 1の議案書をご覧ください。

9ページと10ページになります。

議案第 1 1 号、大仙市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の一部改正が 3 月 1 日に施行され、現行の「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められるほか、新たに要請・陳情活動及び会議に係わる経費についても支給対象となります。

本案は、この改正を控え、より一層の政策提言及び政策形成に資するため、政務調査費を現行の議員一人当たり月額 1 万円から 1 万 5 千円に増額し、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行するものであります。

なお、本案については、大仙市特別職報酬等審議会に諮問し、妥当との答申を得ております。

また、平成 2 4 年第 4 回定例会で議会運営委員会から提案された同条例の一部改正も 3 月 1 日に施行されることになり、本議案の上程後に政務調査費が政務活動費と名称変更となるため、3 月 1 日付けで議案の文言整理をお願いする予定でありますので、あらかじめお含み置きを願います。

次に、1 1 ページと 1 2 ページになります。

議案第 1 2 号、大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、職員等が公務で旅行する場合、現在は緊急やむを得ない必要がある場合に限り、航空機の利用を認めております。しかし、航空運賃が鉄道運賃などと比較して経費的に有利である場合や時間距離などから業務効率が上がる場合があることから、このような場合には航空機の利用を認めるもので、公布の日から施行することとしております。

次に、1 3 ページと 1 4 ページになります。

議案第 1 3 号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消防団員の出場手当について、現在、消火等の現場業務に従事した場合に限り月額 4 千円を支給し、誤報などによる出場で現場業務をしなかったときは支給しておりませんが、新たにこの場合には月額 2 千円を支給することとし、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、1 5 ページから 1 7 ページまでになります。

議案第 1 4 号、大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定については、平成 2 3 年水害による事業用建物の浸水及び平成 2 4 年の強風による住家の屋根部材の剥離被害に対し、要綱を定め一時的な措置として災害見舞金を支給してまいりましたが、こうした教訓を踏まえ、災害見舞金の支給を恒久化し、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行す

るものであります。

現行では、住家が災害により全半焼、全半壊、流失、埋没、または浸水した場合に、状況に応じて10万円、5万円、2万円を支給しておりますが、これらに加え、風害による住家の屋根部材の剥離と水害による事業用建物の流失や浸水で営業停止等を伴う場合に2万円を支給するものであります。

次に、18ページと19ページになります。

議案第15号、大仙市協和環境保全基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。同基金は秋田県環境保全センターの整備協力に係わる交付金を原資とし、地域住民の福祉、生活環境整備、教養文化及び地域活性化に関する事業に限定して処分しております。

今般、協和地域^{せんちやく}千着地区において懸案となっている秋田県環境保全センターの下流に位置する農業用取水施設の移設など、基金の設置趣旨に照らし、市長が必要と認める他の事業についても基金を充てることができるよう、その処分要件を緩和し、公布の日から施行するものであります。

次に、20ページと21ページになります。

議案第16号、大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、大曲地域の角間川地区農業集落排水施設の処理区域を拡張し、平成25年3月31日から施行するものであります。

次に、22ページから27ページは、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正で、いずれも平成25年4月1日から施行するものであります。

議案第17号は、学校教育の諸課題に対応するため、平成25年度から教育委員会に教育アドバイザーを置くことから、その報酬日額を6,100円とするものであります。

次に、議案第18号は、子ども・若者育成支援促進法に基づき、平成25年度から子ども・若者支援地域協議会を置くことから、その委員報酬日額を6,100円とするものであります。

次に、議案第19号は、現在、日額2万円としている障害程度区分認定審査会委員の報酬について、審査件数によって支給することが実態に即していることから、認定審査1件につき1,000円に改めるものであります。

なお、審査会以外の会議等の場合は、これまで同様、日額5千円を支給いたします。

次に、２８ページと２９ページになります。

議案第２０号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定については、公共施設見直し計画に基づき、大曲地域の大花町及び鳴児童館、南外地域の木直、西ノ又、田中、及位児童館、仙北地域の下横堀児童館の７館を地元自治会に譲渡するため、大曲地域の中通児童館については新たな公共施設として活用するため、協和地域の峰吉川児童館については利用者減少などから、これら９館を廃止するもので、平成２５年４月１日から施行することとしております。

次に、３０ページから３２ページまでになります。

議案第２１号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、道路法施行令に準じて定めている道路占用料の額について、同施行令が改正されたことから、これに準じ、太陽光発電設備、風力発電設備等を道路占用対象物件に追加するほか、所用の条項整理を行い、平成２５年４月１日から施行するものであります。

次に、３３ページと３４ページになります。

議案第２２号、大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定については、長期優良住宅建築等計画の認定等について、申請時に住宅性能評価機関が基準に適合することを証明した適合証が添付されている場合であっても、県に準じて再審査を行い、手数料を徴収しておりますが、県では平成２５年度から適合証が添付されている場合は、この再審査を行わずに手数料を減額することから、これに準じて手数料を減額するほか、所要の条文整理を行い、平成２５年４月１日から施行するものであります。

次に、３５ページと３６ページになります。

議案第２３号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定については、大曲仙北広域市町村圏組合が建設する新火葬場への簡易水道整備のため、神宮寺簡易水道の給水区域を拡張するもので、規則で定める日から施行することとしております。

次に、３７ページと３８ページになります。

議案第２４号、大仙市地域雇用基金条例の制定については、これまで国や県の雇用対策に係わる交付金等を活用し雇用してきた消費生活相談員や学校生活支援員等を継続雇用するほか、今後における市の重要施策に係わる人員を継続的に雇用する財源に充てるため、大仙市地域雇用基金を設け、公布の日から施行するものであります。

次に、39ページから43ページまでになります。

議案第25号、大仙市音楽交流館条例の制定については、市民の音楽活動に関し、練習等の利用に供するため、旧北神小学校校舎を活用して大仙市音楽交流館を設置し、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、44ページから46ページになります。

議案第26号、大仙市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、新型インフルエンザ等が全国的かつ急速な蔓延により、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、または及ぼす恐れがある場合に、国が発する新型インフルエンザ等緊急事態宣言に基づいて市が設置することとなる新型インフルエンザ等対策本部に関し、その所掌事務など必要な事項を定め、同法の施行の日から施行するものであります。

次に、47ページと48ページになります。

議案第27号、大仙市地域ふれあいセンター条例を廃止する条例の制定については、旧寺館保育園の建物を活用して整備した西仙北地域の寺館地域ふれあいセンターは、児童及び子育て家庭の利用が少なく、主に地域住民の交流の場として利用されていることや地元自治会から建物譲渡の要望があることから、寺館自治会に譲渡するため、これを廃止するもので、平成25年7月1日から施行することとしております。

次に、49ページから52ページまでになります。

議案第28号、大仙市過疎地域自立促進計画の変更については、県の防災行政無線の更新に係わる負担金と高齢者生活支援サービスに係わるソフト事業に過疎債を充てるため、同計画に秋田県総合防災情報システム整備事業を追加するとともに高齢者生活支援サービスに係わるソフト事業に関する記述を整備するものであります。

次に、53ページと54ページになります。

議案第29号、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更については、大曲仙北広域角間川更生園の経営を社会福祉法人水交会に移譲することに伴い、これに係わる事務を廃止するもので、知事の許可を得て平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、55ページと56ページになります。

議案第30号、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、大曲仙北広域角間川更生園の経営を社会福祉法人水交会に移譲することに

に伴い、当該施設等の財産を水交会に無償譲渡するものであります。

次に、５７ページになります。

議案第３１号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正については、外国人登録法の廃止に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法を変更する必要があり、平成２４年第２回定例会において同広域連合規約の一部変更の議決をいただいたところであります。

しかし、この規約変更は、本来県知事に届出すべきものでありましたが、地方自治法の適用条文を誤り、秋田県知事に許可を申請することを前提とした内容となっております。このため、同広域連合では、県や関係市町村との協議などを踏まえ、経費の支弁方法の変更に関する関係市町村の協議そのものは整っているものの、施行期日に関する規定に誤りがあったとの判断に立ち、この点を訂正することについて、改めて関係市町村に同意を求めることとしたものであります。

つきましては、本件が既に議会の議決を経たものであることから、当該変更規約の施行期日に関する規定を議案記載のとおり訂正することについて、改めて議会の議決をお願いするものであります。

次に、５８ページから７７ページまでになります。

議案第３２号、市道の路線の認定及び廃止については、事業の完了に伴い１０６路線を認定し、９２路線を廃止するもので、これにより市道の踏線数は１４路線増の６，６５１路線、実延長は９，１５７．９９ｍ増の３２０万５，９８５．３５ｍとなります。

次に、７８ページになります。

議案第３３号、平成２４年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更については、平成２４年度一般会計から繰り入れる額を１，３７９万８千円以内から８５９万４千円増額し、２，２３９万２千円以内に改めるものであります。

次に、７９ページから最後の８５ページまでになります。

議案第３４号から議案４０号までの７件については、平成２５年度各特別会計に平成２５年度一般会計から事業資金を繰り入れるもので、各特別会計への繰入額は、７９ページ、議案第３４号の簡易水道事業特別会計は５億４０６万円以内、８０ページ、議案第３５号の公共下水道事業特別会計は７億６，２９０万５千円以内、８１ページ、議案第３６号の特定環境保全公共下水道事業特別会計は４億３，６１２万７千円以内、

82 ページ、議案第 37 号の特定地域生活排水処理事業特別会計は 1,005 万 4 千円以内、83 ページ、議案第 38 号の農業集落排水事業特別会計は 8 億 3,456 万 2 千円以内、84 ページ、議案第 39 号の老人デイサービス事業特別会計は 1,982 万 7 千円以内、85 ページ、議案第 40 号のスキー場事業特別会計は 6,965 万 4 千円以内としております。

続いて、お手元の資料 No. 3 の平成 24 年度大仙市補正予算〔3 月補正〕をご覧ください。

1 ページになります。

議案第 41 号、平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 10 号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う補正及び各特別会計への繰出金並びに財政調整基金積立金などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2 億 4,316 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 467 億 5,672 万 3 千円とするものであります。

また、繰越明許費は、県営林道事業費及び高能率生産団地路網整備事業費など計 5 件の設定について、債務負担行為は、電子計算システム更新経費の変更について補正をお願いするものであります。

はじめに、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

12 ページになります。

10 款地方交付税は、特別交付税として 5,212 万 9 千円の補正。

12 款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備費分担金及び農業体質強化基盤整備促進事業分担金として、合わせて 1,006 万 2 千円の補正。

13 款使用料及び手数料は、移動通信用鉄塔施設使用料として 27 万 3 千円の減額補正。

14 款国庫支出金は、国民健康保険保険基盤安定負担金及び生活保護費負担金などとして、合わせて 1 億 9,110 万 5 千円の減額補正。

15 款県支出金は、秋田県生活バス路線等維持費補助金及び障がい者自立支援臨時対策事業費補助金などとして、合わせて 6,269 万 2 千円の減額補正。

14 ページになります。

16 款財産収入は、各種基金の預金利子として、合わせて141万4千円の補正。

17 款寄附金は民生費寄附金及び教育費寄附金などとして、合わせて1,927万8千円の補正。

16 ページになります。

18 款繰入金は、減債基金繰入金及び環境保全基金繰入金として、合わせて1億900万円の補正。

19 款繰越金は、前年度繰越金として1億6,929万6千円の補正。

20 款諸収入は、文化財保護助成金及び災害救助求償分収入金として、合わせて24万4千円の減額補正。

17 ページになります。

21 款市債は、移動通信用鉄塔施設整備事業債及び集落活性化支援事業債などとして、合わせて1億3,630万円の補正であります。

次に、歳出について、ご説明を申し上げます。

18 ページになります。

1 款議会費は580万6千円の減額補正で、議員報酬・期末手当及び共済費として、今年度議員報酬を7%減額したことに伴う共済負担金の減額分であります。

2 款総務費は2億9,865万1千円の補正で、主な内容としては、地域交通対策事業費は、市内21系統の路線を対象としたバス事業者に対する補助金として7,194万8千円の補正、財政調整基金積立金は、今年度の積み増し分と基金の預金利子分として、合わせて8,053万9千円の補正、地域雇用基金積立金は、これまで国・県の基金を活用し雇用している消費生活相談員や学校生活支援員などについて、今後も継続的に雇用するための財源確保として基金を新設する積立金として1億円の補正であります。

20 ページになります。

3 款民生費は2億8,087万4千円の減額補正で、主な内容としては、国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定負担金や財政安定化支援など、一般会計から特別会計へ繰り出しする金額が確定したことに伴い3,803万3千円の減額補正、障がい福祉サービス給付費は、生活介護や施設入所介護などにおける利用者の増加分及び平成23年度事業費の確定に伴う国庫負担金の精算金として5,283万3千円の補正、生活扶助費等は、生活保護費のうちの医療扶助に係わる経費が当初見込みより大幅に減となることなどから2億7,091万3千円の減額補正であります。

4款衛生費は3,603万8千円の減額補正で、主な内容としては、結核検診事業費は、今年度より結核検診対象者が肺ガン検診を受診した場合、1回のレントゲン検査で両方の検査が可能となったことから、重複した受診者の検診経費分として1,521万1千円の減額補正、浄化槽設置整備事業費補助金は、当初200基分の設置補助を予算措置しておりましたが、今年度の実績見込みが158基となることから、2,258万5千円の減額補正、家庭用LED照明購入補助事業費は、申請件数の増加に伴う補助金の増加分として1,009万3千円の補正であります。

22ページになります。

6款農林水産業費は5,483万円の補正で、主な内容としては、産地づくり推進事業費は、ほ場整備の面工事施工後に作付けした地力増進作物や振興作物等に対する補助金が当初見込みを下回ったことにより、2,967万2千円の減額補正、農業体質強化基盤整備促進事業費は、国の採択を受け、協和地域の千着地区及び南外地域の木直地区が農地及び農業水利施設を整備する経費に対する補助金として1億3,000万円の補正、森林整備地域活動支援交付金事業費は、施業集約化の促進及び作業路網の改良活動に対する補助金が当初見込みを下回ったことにより1,301万6千円の減額補正であります。

7款商工費は3,417万9千円の減額補正で、主な内容としては、中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金は、今年度の新規融資額が当初見込みを下回ったことにより2,200万円の減額補正、県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分）は、県の基金を活用し、市内の観光施設において人材育成を図るため、実地研修等を実施する委託料の実績見込みとして377万2千円の減額補正であります。

24ページになります。

8款土木費は6,777万1千円の減額補正で、主な内容としては、土地区画整理事業特別会計繰出金は、事業費の実績見込みに伴う一般会計からの繰出金として829万6千円の減額補正、中通線街路整備事業費（補助分）は、今年度の補助内示額が当初要望額に対し59%の交付決定となったことにより、5,317万3千円の減額補正、公共下水道事業特別会計繰出金は、事業費の実績見込みに伴う一般会計からの繰出金として486万円の減額補正であります。

9款消防費は319万4千円の補正で、内容としては、消防団管理運営費は消防団の消火栓や格納庫の除雪出動及び幹部会議等の出席に対する費用弁償の不足分として

224万円の補正、消防団員災害出動費は災害時に出動した消防団員に対する費用弁償の不足分として52万円の補正、「消防施設維持管理費」は、防火水槽や小型動力ポンプ等の消防資機材に係わる修繕料として43万4千円の補正であります。

26ページになります。

10款教育費は373万2千円の補正で、主な内容としては、学校給食事業特別会計繰出金は、中仙学校給食センターでノロウイルスによる食中毒が発生したため、施設の消毒や職員の検便等に係わる経費の繰出金として198万8千円の補正、教育文化基金積立金は、寄附採納及び基金運用による利子の積立金として200万4千円の補正、保健体育総務費補助金は、スポーツ少年団の大会派遣に係わる補助金として75万円の補正であります。

11款災害復旧費は、暴風被害復旧支援対策事業費（県補助分）で、昨年4月の暴風で被害を受けた水稻育苗ハウス及び園芸ハウスなどに対する補助額が当初見込みを下回ったことにより、3,206万1千円の減額補正であります。

28ページになります。

12款公債費は3億3,948万7千円の補正で、主な内容としては、長期債元金償還金は、平成10年と11年に民間資金から借入している長期債の繰上償還及び平成2年に旧資金運用部から借入している長期債について無利子の借換えを行うことにより、合わせて3億7,938万7千円の補正、長期債利子償還金は、平成23年度債の借入れが当初見込みより低金利であったことなどから3,190万円の減額補正であります。

以上が一般会計であります。

続いて、31ページになります。

議案第42号、平成24年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、退職被保険者等療養給付費及び保険財政共同安定化事業拠出金の実績見込み等による補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,866万9千円を減額し、補正後の予算総額を102億6,012万5千円とするものであります。

37ページになります。

歳入3款国庫支出金は、療養給付費負担金及び高額医療費共同事業負担金などとして、合わせて3,129万9千円の減額補正。

4款療養給付費交付金は、3,830万5千円の補正。

6 款県支出金は、高額医療費共同事業負担金及び都道府県財政調整交付金として、合わせて710万4千円の減額補正。

38ページになります。

7 款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金として、合わせて1,932万3千円の補正。

8 款財産収入は、財政調整基金の預金利子として13万9千円の補正。

9 款繰入金は、保険基盤安定繰入金及び出産育児一時金繰入金などとして、合わせて3,803万3千円の減額補正であります。

40ページになります。

歳出2 款保険給付費は5,046万8千円の減額補正で、内容としては、退職被保険者等療養給付費は、被保険者数が当初見込みより下回ると推計されるため4,626万8千円の減額補正、出産育児一時金は、支給件数の実績見込みにより420万円の減額補正で、その他の事業については財源振替の補正であります。

3 款後期高齢者支援金等及び42ページの6 款介護納付金は、ともに財源振替の補正であります。

7 款共同事業拠出金は3,488万7千円の補正で、内容としては、高額医療費拠出金は、国保連合会の決算見込みに伴い、本市の拠出額が確定したことから315万8千円の減額補正、保険財政共同安定化事業拠出金についても拠出金の確定に伴い3,804万5千円の補正であります。

44ページになります。

8 款保健事業費は、特定健康診査等事業費で、特定検診の受診者数の確定に伴う委託料として1,081万3千円の減額補正であります。

11 款基金積立金は、財政調整基金積立金で、歳入の決算見込みにより増額となった財源及び基金運用による利子の積立金として、合わせて772万5千円の補正であります。

46ページになります。

12 款予備費は、財源振替の補正であります。

次に、47ページになります。

議案第43号、平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、事業費の実績見込みに伴う補正及び長期債利子償還金について補正を行うも

ので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億6,395万5千円を減額し、補正後の予算総額を16億2,091万3千円とするものであります。

53ページになります。

歳入2款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として1億4,849万5千円の減額補正。

3款県支出金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金として1,316万4千円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として829万6千円の減額補正。

8款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債として9,400万円の減額補正であります。

54ページになります。

歳出1款事業費は2億5,915万5千円の減額補正で、内容としては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）は、事業費の実績見込みに伴い2億4,649万1千円の減額補正、同事業費（単独分）は財源振替の補正、同事業費（県補助分）は事業費の実績見込みに伴い1,266万4千円の減額補正であります。

2款公債費は、長期債利子償還金で、額の確定に伴う長期債の利子償還金として480万円の減額補正であります。

次に59ページになります。

議案第44号、平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）については、中仙学校給食センターでノロウイルスによる食中毒が発生したことに伴い、その防止策に係わる経費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ198万8千円を追加し、補正後の予算総額を9億3,637万5千円とするものであります。

64ページになります。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として198万8千円の補正であります。

歳出1款給食事業費は、管理及び運営費で、中仙学校給食センター内の消毒経費及び全ての学校給食センター職員のノロウイルス検査手数料として、合わせて198万8千円の補正であります。

次に、67ページになります。

議案第45号、平成24年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）については、

奨学資金貸付金の実績見込みに伴う補正及び奨学基金積立金についての補正を行うもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ379万7千円を減額し、補正後の予算総額を3,277万5千円とするものであります。

72ページになります。

歳入1款財産収入は、奨学基金預金利子として1万1千円の補正。

2款寄附金は、3万2千円の補正。

3款繰入金は、奨学基金繰入金として289万7千円の減額補正。

5款諸収入は、奨学資金貸付金元金収入として94万3千円の減額補正であります。

歳出1款奨学資金事業費は、379万7千円の減額補正で、内容としては、奨学資金貸付金は貸付対象者の実績見込みに伴うもので384万円の減額補正、奨学基金積立金は、基金の預金利子及び寄附金を基金に積み立てるもので、合わせて4万3千円の補正であります。

次に、75ページになります。

議案第46号、平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）については、事業費の実績見込みに伴う補正及び長期債元金の借換え実施に係わる補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,650万6千円を追加し、補正後の予算総額を11億2,329万2千円とするものであります。

81ページになります。

歳入2款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費補助金として755万9千円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として63万5千円の減額補正。

7款市債は、簡易水道整備事業債及び借換債として、合わせて4,470万円の補正であります。

82ページになります。

歳出2款事業費は、強首地区簡易水道事業費で、事業費の実績見込みに伴い2,024万3千円の減額補正であります。

3款公債費は5,674万9千円の補正で、内容としては、長期債元金償還金は、利子の軽減を図るために長期債の借換えを実施することとし、5,727万9千円の補正、長期債利子償還金は、実績見込みに伴う長期債の利子償還金として53万円の減額補正であります。

次に、８５ページになります。

議案第４７号、平成２４年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）については、事業費の実績見込みに伴う補正及び長期債元金の借換え実施に係わる補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５，８７４万３千円を追加し、補正後の予算総額を１８億１，７６２万９千円とするものであります。

また、繰越明許費は、流域下水道事業費負担金及び住宅市街地総合整備事業費（補助分）の２件の設定をお願いするものであります。

９２ページになります。

歳入１款分担金及び負担金は、下水道受益者負担金として６０万３千円の補正。

２款使用料及び手数料は、下水道使用料として２２０万円の補正。

３款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として６００万円の減額補正。

４款繰入金は、一般会計繰入金として４８６万円の減額補正。

７款市債は、公共下水道事業債、流域下水道事業債及び借換債として、合わせて６，６８０万円の補正であります。

９４ページになります。

歳出１款総務費は、下水道維持管理費で、汚水流入量の増加に伴う維持管理負担金として２２０万円の補正であります。

２款事業費は１，９３７万１千円の減額補正で、主な内容としては、流域下水道事業費は事業負担金の確定に伴い５９７万１千円の減額補正、住宅市街地総合整備事業費（補助分）は、事業費の実績見込みに伴い１，１５０万円の減額補正であります。

９６ページになります。

３款公債費は７，５９１万４千円の補正で、内容としては、長期債元金償還金は、利子の軽減を図るために旧資金運用部から借入している長期債の借換えを実施することとし、８，０７７万４千円の補正、長期債利子償還金は、実績見込みに伴う長期債の利子償還金として４８６万円の減額補正であります。

次に、９９ページになります。

議案第４８号、平成２４年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）については、事業費の実績に伴う補正及び長期債元金の借換え実施に係わる補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ４８１万４千円を追加し、補正後の予算総額を７億６，００４万３千円とするものであります。

繰越明許費は、流域下水道事業費負担金の設定をお願いするものであります。

106ページになります。

歳入1款分担金及び負担金は、下水道受益者分担金として84万2千円の減額補正。

3款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として1,250万円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として144万4千円の減額補正。

7款市債は、特定環境保全公共下水道事業債、流域下水道事業債及び借換債として、合わせて1,960万円の補正であります。

歳出2款事業費は2,659万4千円の減額補正で、内容としては、特定環境保全公共下水道事業費（補助分）は、事業費の実績見込みに伴い2,500万円の減額補正、流域下水道事業費は、事業負担金の確定に伴い159万4千円の減額補正であります。

108ページになります。

3款公債費は3,140万8千円の補正で、内容としては、長期債元金償還金は、利子の軽減を図るために旧資金運用部から借入している長期債の借換えを実施することとし、3,210万8千円の補正、長期債利子償還金は、実績見込みに伴う長期債の利子償還金として70万円の減額補正であります。

次に、111ページになります。

議案第49号、平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、長期債利子償還金の補正及び事業債償還基金積立金について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ240万円を減額し、補正後の予算総額を12億2,139万6千円とするものであります。

116ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として243万円の減額補正。

5款財産収入は、農業集落排水事業債償還基金利子として3万円の補正であります。

歳出1款総務費は、農業集落排水事業債償還基金積立金で、基金運用から生じる預金利子を基金に積み立てるため3万円の補正であります。

118ページになります。

4款公債費は、長期債利子償還金で、実績見込みに伴う長期債の利子償還金として243万円の減額補正であります。

次に、119ページになります。

議案第50号、平成24年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1

号)については、介護収入の減額によるサービス収入と一般会計繰入金の歳入の組み替え補正であります。

122ページになります。

歳入1款サービス収入は、通所介護費収入及び食事自己負担金収入などとして、合わせて859万4千円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として859万4千円の補正であります。

以上、上程する議案を一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第55、議案第51号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

【小松水道局長 登壇】

○水道局長（小松春一） 引き続き資料No. 3の123ページをお願いいたします。

議案第51号、平成24年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、工事費等の確定に伴う消費税の増額及び工事負担金、建設改良費の減額による補正をお願いするものでございます。

第2条でございますが、収益的支出におきまして消費税及び地方消費税が当初試算より増額となる見込みであるため、支出第1款上水道事業費用第2項営業外費用を430万8千円増額し、補正後の額を7億7,276万7千円とするものであります。

124ページをお願いいたします。

第3条につきましては、収入第1款資本的収入第1項工事負担金は、下水道事業や大曲駅前第二地区土地区画整理事業における関連工事の確定により、81万5千円を減額補正し、補正後の額を2,477万1千円とするものであります。

支出第1款資本的支出第1項建設改良費は、先程の工事負担金収入で申し上げました理由をはじめ、その他の発注工事の請負差額等の発生により1,511万1千円の減額補正、第2項企業債償還金は、償還における補償金が免除される有利な制度を活用する繰上償還に係る4,079万1千円を補正し、補正後の額を5億1,815万4千円とするものでございます。

これらにより、平成24年度当初予算第4条で資本的収入について定めた本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億9,338万3千円は、過年度分損益勘定留保資金3億2,793万1千円、減債積立金1億円、建設改良積立金5千万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,545万2千円で補填するものとする」に改めるものでございます。

以上、議案第51号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【小松水道局長 降壇】

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午後3時5分に再開いたします。

午後 2時57分 休 憩

.....

午後 3時05分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第56、議案第52号から日程第74、議案第70号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） お手元の資料No. 4、議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ474億235万6千円で、前年度当初予算に比べ33億9,982万3千円、率にして7.7%の増となっており、大曲通町地区市街地再開発事業がピークを迎えることなどから、大仙市誕生後、最大の予算規模となっております。

また、重点施策である「子育て、教育、地域医療、経済雇用生活対策、農業振興、防災対策」の6分野の事業を着実に実行していくほか、今後の合併特例措置の逡減・廃止などを十分に踏まえた予算としております。

それでは、歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

債務負担行為では、電子計算システム更新経費や大仙市中小企業振興設備資金融資利子補給金など、計4件について設定をお願いするものであります。

次に、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

18ページをお願いします。

1款市税につきましては、対前年度比0.9%増の78億2,138万6千円を計上しております。

主な税目としては、個人市民税は前年度より1.9%減の25億4,545万4千円、法人市民税は8.1%増の5億5,675万8千円、固定資産税は0.8%増の38億2,698万円となっております。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として、総務省の地方財政対策などを勘案し、対前年度比5.2%減の7億7,655万9千円を計上しております。

3款利子割交付金は、対前年度比66.0%減の657万8千円を計上しております。

4款配当割交付金は、対前年度比84.3%増の851万8千円を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比33.4%減の116万5千円を計上しております。

20ページになります。

6款地方消費税交付金は、対前年度比1.8%増の8億8,507万6千円を計上しております。

7款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域1カ所と協和地域3カ所のゴルフ場分で、対前年度比16.2%増の1,599万1千円を計上しております。

8款自動車取得税交付金は、対前年度比5.2%増の1億4,679万1千円を計上しております。

9款地方特例交付金は、対前年度比2.2%増の2,583万円を計上しております。

10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税を合わせ、対前年度比2.1%減の197億2,595万8千円を計上しております。

11款交通安全対策特別交付金は、対前年度比3.6%増の1,918万7千円を計上しております。

12款分担金及び負担金は、対前年度16.7%減の2億4,819万1千円を計上しております。

22ページになります。

13款使用料及び手数料は、対前年度比4.4%増の4億8,133万円を計上しております。

主な項目としては、総務使用料は、光ファイバ網使用料などとして4,269万2千円、23ページから25ページになりますが、土木使用料は、道路占用料、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料などとして2億140万8千円、教育使用料は、各社会教育施設の使用料などとして2,234万円、手数料は、戸籍手数料、諸証明手数料、一般廃棄物処理手数料などとして1億8,475万7千円であります。

26ページになります。

14款国庫支出金は、対前年度比31.2%増の61億8,918万3千円を計上しております。

主な項目としては、民生費国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金、保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金などとして39億1,763万6千円、土木費国庫補助金は、中通線街路整備事業費や市街地再開発事業に係わる社会資本整備総合交付金などとして17億8,398万8千円、教育費国庫補助金は、へき地児童生徒援助費等補助金や旧池田氏庭園整備事業費補助金などとして1億2,452万2千円、28ページになりますが、委託金は、国民年金事務委託金などとして2,272万8千円であります。

15款県支出金は、対前年度比37.9%増の36億6,441万1千円を計上しております。

主な項目としては、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金、障がい福祉サービス事業費負担金、保育所運営費負担金などとして13億1,457万2千円、30ページになりますが、衛生費県補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金などとして2億2,850万3千円、農林水産業費県補助金は、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金、政策転換対応型農業支援事業補助金、次世代農業法人育成事業費補助金などとして4億7,299万円、32ページになりますが、土木費県補助金は、市街地再開発事業費補助金などとして6億3,129万円、委託金は、県民税徴収交付金、

参議院議員通常選挙費委託金、ほ場整備換地事業費委託金などとして2億6,200万3千円であります。

35ページになります。

16款財産収入は、土地貸付収入及び土地売払収入などとして、対前年度比57.4%増の1億616万7千円を計上しております。

36ページになります。

17款寄附金は、存置項目として1千円を計上しております。

18款繰入金は、対前年度比3.1%減の1億1,189万6千円を計上しております。

各種基金及び財産区会計からの繰入金を計上しており、今次定例会の審議により新設される「地域雇用基金」からの繰入金も含まれております。

なお、財政調整基金につきましては、今後の財政運営を勘案し、前年度に引き続き繰り入れは行っておりません。

38ページになります。

19款繰越金は、今冬の除雪経費などを勘案し、前年度同額の3億円を計上しております。

20款諸収入は、対前年度比6.7%減の17億9,875万円を計上しております。

主な項目としては、貸付金元利収入が12億8,007万4千円、40ページになりますが、受託事業収入が1億9,278万5千円、雑入が3億1,923万3千円であります。

47ページになります。

21款市債は、公債費負担適正化計画に則り、建設事業債等の発行額の抑制を引き続き図っておりますが、市街地再開発事業の柱である仙北組合総合病院の改築工事が竣工を迎えることから、これに係る市債発行額が増額となるため、対前年度比38.8%増の50億6,938万8千円を計上しております。

主な項目としては、総務債は、庁舎改修事業債などとして5億4,880万円、衛生債は、地域中核病院整備事業債などとして7億7,850万円、農林水産業債は、県営ほ場整備事業債などとして1億4,900万円、48ページになりますが、土木債は、市街地再開発事業債などとして10億3,990万円、臨時財政対策債は19億3,768万8千円であります。

次に、歳出について順にご説明申し上げます。

1 款議会費は、3 億 4, 8 3 2 万 8 千円で、前年度当初と比べて 1 % の減となっております。

主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費や議会活動費、議会広報発行経費などを計上しております。

続いて、5 0 ページから 6 4 ページになります。

2 款総務費は、4 9 億 7, 7 1 1 万 9 千円で、前年度当初と比べて 2. 2 % の増であります。

主な経費としては、大曲庁舎耐震改修工事等の庁舎改修事業費や、ふるさと応援基金を活用した、ふるさと納税文庫整備事業費、地域枠予算であります地域振興事業費、地域交通対策事業費、町内集落会館整備事業費、電算システム更新事業費、不動産鑑定評価委託料などの予算を計上しております。

また、新規事業として、災害時の情報伝達などを目的にコミュニティ FM の開局に向けた事業計画策定などを行うコミュニティ FM 開局準備経費、各首都圏ふるさと会から協力をいただき、東京有楽町において本市の特産品や芸術文化などを PR する大仙市 PR イベント開催事業費などのほか、今年度は様々な選挙が行われる予定であることから、それに係わる各種選挙執行経費を計上しております。

6 5 ページから 7 4 ページになります。

3 款民生費は、1 2 6 億 6, 1 2 8 万 3 千円で、前年度当初と比べて 0. 3 % の減となっております。

主な経費としては、障がい福祉サービス給付費や高齢者生活支援サービス事業費、児童手当、法人立大曲南保育園建設費補助金、生活扶助費等などの予算を計上しているほか、東日本大震災の被災地・被災者の支援については、事業名を「復興支援事業費」に改め、引き続き大曲の花火招待や避難者のサポートを行ってまいります。

また、新規事業として、現在の中通児童館に子どもや若者に対してサポートを行う総合相談窓口を設置し、支援を進めていく子ども・若者育成支援事業費のほか、拡充した事業として、仙北地域のひまわり児童クラブの建物を高梨小学校敷地内に改築する地域児童健全育成推進事業費、新たに太田診療所で実施する病児・病後児保育事業費、地域の子育て支援の充実を図るため、西仙北中央公民館に新設する、ひろば型の地域子育て支援拠点事業費などの予算を計上しております。

75ページから81ページになります。

4款衛生費は、59億5,471万5千円で、前年度当初と比べて16.9%の増となっております。

主な経費としては、母子保健推進費や子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種に係わる子宮頸がん等ワクチン接種経費、各種検診事業などを実施するための保健事業費のほか、大腸がん検診研究事業費、浄化槽設置整備事業費補助金、墓地公園整備事業費、ごみ収集関係費などの予算を計上しております。

また、新規事業として、仙北組合総合病院の移転改築に伴う秋田県厚生連に対する地域中核病院移転改築事業費補助金、県の権限移譲を受け、高額な医療費の負担を支援する未熟児養育医療費のほか、西仙北ぬく森温泉ユメリアに太陽光発電・蓄電池システム及び温泉排熱利用ヒートポンプを、また、大曲南中学校と南外中学校に太陽光発電・蓄電池システムを導入する公共施設再生可能エネルギー等導入事業費を計上しております。

82ページから83ページになります。

5款労働費は、1億7,442万4千円で、前年度当初と比べて18.2%の減であります。

主な経費としては、出稼対策費や緊急雇用創出臨時対策基金事業費、シルバー人材センター補助金、大仙市雇用助成金及び圏域雇用助成金のほか、求職者の就職支援としての資格取得講座及び在職者の職業訓練講習の受講を無料とする求職者・在職者スキルアップ事業費など、引き続き就労支援を行う予算を計上しております。

84ページから95ページになります。

6款農林水産業費は、27億64万3千円で、前年度当初と比べて7.0%の増であります。

主な経費としては、産地づくり推進事業費や、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費、農地・水保全管理支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金、森林整備地域活動支援交付金事業費などを計上しております。

また、新規事業として、遊休農地活用センターの調査結果に基づき、復元が有効とされる農地の再生と活用を図る遊休農地活用支援事業費、新たに西部新規就農者研修施設を設置し、将来の農業の担い手の育成・確保を図る新規就農者研修施設運営費、農業の6次産業化を進める農業法人に対して支援を行う6次産業化施設整備事業費のほか、青年就農給付金事業費、農地集積協力金事業費、農業体質強化基盤整備促進事業費など、

農業振興に必要な所要額を計上しております。

96ページから101ページになります。

7款商工費は、16億8,605万円で、前年度当初と比べて3.3%の減であります。

主な経費としては、大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部第5次行動計画に基づいた市内中小企業者への経営支援策である中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金や融資利子補給金、中小企業融資預託金のほか、各観光施設の管理費、観光事業推進支援金などの予算を計上しております。

また、新規事業として、本市における消費活動の奨励のため、大曲商工会議所及び大仙市商工会が発行する、総額5億5,000万円規模のプレミアム付き共通チケットのプレミアム分と事務費を助成する発行事業費のほか、観光誘客の拡大を図るため、10月から12月までJRグループとの連携により開催するデスティネーションキャンペーン推進事業費などを計上しております。

102ページから108ページになります。

8款土木費は、72億7,350万7千円で、前年度当初と比べて55.9%の大幅な増となっております。

主な経費としては、来年2月竣工予定の仙北組合総合病院の移転改築工事を核とする市街地再開発事業費のほか、道路維持管理費、LED街路灯ESCO事業費、社会資本整備総合交付金を活用した南外1号線道路改良事業費や中通線街路整備事業費、大曲駅前通り線街路整備事業費などの予算を計上しております。

また、住宅リフォーム支援事業費につきましては継続して実施していくほか、河川、市営住宅、公園等の維持管理経費についても所要額を計上しております。

なお、除雪対策費については、車両修繕料など所要額の計上であり、今後、9月市議会定例会において、今冬の除雪体制等を踏まえた上で通年ベースの必要な経費を補正計上する予定であります。

109ページから112ページになります。

9款消防費は、17億4,866万6千円で、対前年度当初と比べて4.0%の増であります。

主な経費としては、広域市町村圏組合負担金や消防団管理運営費、消防施設維持管理費、防災対策費、自主防災組織の育成や防災リーダーの養成に取り組むための災害に強

いまちづくり事業費、空き家の解体に要する補助金を盛り込んだ空き家等対策費などのほか、新規事業として、住宅の火災警報器を設置した世帯を対象に補助を行う住宅用火災警報器設置助成事業費の予算を計上しております。

また、老朽化した小型動力ポンプ付き積載車などの更新や防火水槽の設置を行う消防施設・設備整備費、常設排水ポンプの設置工事及び可搬式排水ポンプを購入する水害対策費についても予算を増額させ、防災対策の強化に努めてまいります。

113 ページから 132 ページになります。

10 款教育費は、40 億 6,705 万 9 千円で、前年度当初と比べて 2.1% の減であります。

主な経費としては、小・中学校及び幼稚園の管理及び教育振興に係わる経費、生涯学習推進費、文化財保護経費、スポーツ・レクリエーションの推進費などの予算を計上しております。

また、引き続き小・中学校に生活支援員を配置し、教育の充実を図っていく学校生活支援事業費やスクールバス運行事業費、小・中学校の楽器購入に係わる、音のまち大仙楽器サポート事業費、旧池田氏庭園整備事業費のほか、社会教育施設や生涯学習施設の管理運営費などを計上しております。

このほか新規事業としては、キャリア教育やふるさと教育など様々な総合的な学力を育成するためのキャリア教育推進『総合的な学力育成』事業費のほか、平成 26 年に本県で開催される国民文化祭・あきた 2014 に向けた準備経費、旧北神小学校を活用し、地域音楽団体などの活動の場を整備する音楽交流館管理費、成沢遺跡発掘調査の出土品を中心とした展示室を開設する埋蔵文化財公開活用事業費なども計上しております。

133 ページになります。

11 款災害復旧費は、667 万 9 千円であり、道路橋りょう及び河川の災害について、迅速に応急的な対応を図るための経費を計上しております。

なお、補助分の災害復旧事業費については、災害が発生した後の国の査定結果等を踏まえ予算計上する予定であります。

134 ページになります。

12 款公債費は、57 億 5,388 万 3 千円で、前年度当初と比べて 3.3% 減であります。

なお、本市のまちづくりに市民からも参画いただくことを目的に、仙北組合総合病院

改築支援事業の財源に充てるための住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を11月に発行する予定であります。これは平成18年の学校給食センター建設資金として発行したことに続き本市では2回目となるもので、発行額は5億円を予定しており、関連する事務経費も計上しております。

135ページになります。

13款予備費は、前年度と同額の5,000万円を計上しております。

続きまして、特別会計について、ご説明申し上げます。

159ページから194ページになります。

議案第53号、平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ101億6,914万3千円であり、前年度当初と比べ1億3,319万1千円の増となっております。

主な内容としては、歳入の国民健康保険税については、一般被保険者及び退職被保険者等を合わせ20億7,626万円を計上しております。

平成25年度は国保税率の見直しの年度となっており、国保運営については加入者の減少と1人当たりの医療費の伸びにより厳しい状況にありますが、地域の経済情勢等を踏まえ、一般会計からの基準外繰り入れを行うことなどにより24年度と同率に据え置くこととしております。

次に、195ページから213ページになります。

議案第54号、平成25年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億6,087万3千円であり、前年度当初と比べ2,682万円の減となっております。

主な内容としては、原則75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、広域連合と市が連携し、保険料の徴収事務や保険給付に係わる事務経費のほか、広域連合会納付金などの予算を計上しております。

次に、215ページから234ページになります。

議案第55号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ22億8,940万7千円であり、前年度当初と比べ3億9,942万6千円の増となっております。

主な内容については、中通線整備工事のほか、区画道路整備工事、建物移転補償費などであり、平成24年度の補助要望に対し交付決定が大幅に下回ったことから、平成

27年度の事業完了に向けた補助申請を行っており、そのため全体予算が前年度より増額となっているものであります。

次に、235ページから256ページになります。

議案第56号、平成25年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9億2,630万9千円であり、前年度当初と比べ1,377万8千円の増となっております。

主な内容としては、児童生徒など約7,000人分に係わる安全で安心な学校給食の提供を図るために、給食材料費や調理運搬業務委託費などのほか、衛生管理体制を一層充実させた予算を計上しております。

次に、257ページから267ページになります。

議案第57号、平成25年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,369万2千円であり、前年度当初と比べ288万円の減となっております。

主な内容としては、経済的な理由で就学が困難な方に対し、奨学資金を貸し付けする事業であり、新たに大学生等20人、高校生10人分の奨学資金を貸し付けする予算などを計上しております。

次に、269ページから290ページになります。

議案第58号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10億7,877万8千円であり、前年度当初と比べ67万3千円の増となっております。

主な内容としては、中央斎場移転に伴う神宮寺簡易水道拡張工事が行われるほか、西仙北^{えぼらだ}江原田地区などの水量不足に伴う大沢郷簡易水道拡張事業や協和中央簡易水道の浄水施設改修事業、また、水源地が県環境保全センターの下流域にある淀川簡易水道の新たな水源確保に係わる調査設計などの予算を計上しております。

次に、291ページから313ページになります。

議案第59号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ17億3,998万9千円であり、前年度当初と比べ1,941万1千円の減となっております。

主な内容としては、大曲、神岡、西仙北地域の下水道維持管理のほか、管路工事や長寿命化計画における基礎調査、また、住宅市街地総合整備事業として大曲駅前第二地区土地区画整理事業地内の下水道整備工事などの予算を計上しております。

次に、315ページから336ページになります。

議案第60号、平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ7億6,137万8千円、前年度当初と比べ614万9千円の増となっております。

主な内容としては、対象区域の下水道維持管理のほか、中仙地域及び南外地域の管路工事、西仙北地域及び協和地域の長寿命化計画における基礎調査や計画策定業務などの予算を計上しております。

次に、337ページから348ページになります。

議案第61号、平成25年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,561万5千円であり、前年度当初と比べ102万1千円の減となっております。

主な内容としては、西仙北地域及び協和地域の浄化槽維持管理などの予算を計上しております。

次に、349ページから371ページになります。

議案第62号、平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ12億4,333万8千円であり、前年度当初と比べ4,309万1千円の増となっております。

大曲地域角間川地区の工事が平成24年度で終了したことにより、本市で計画されていた全地区の工事が完了となっております。

このことから、25年度予算では各処理場の維持管理経費のほか、これまで建設されてきた各地域の処理場等の長寿命化を図るために、8処理区における機能診断調査を行う経費などを計上しております。

次に、373ページから386ページになります。

議案第63号、平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,985万8千円であり、前年度当初と比べ23万3千円の増となっております。

主な内容としては、市直営である協和デイサービスセンターの運営経費や、法人に移行した施設の市債償還費を計上しております。

次に、387ページから399ページになります。

議案第64号、平成25年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

6, 971万7千円であり、前年度当初と比べ1, 713万8千円の増となっております。

これまでこの会計では、大曲・協和の二つのスキー場に係わる経費を計上してきておりましたが、平成25年度からは大台スキー場についても公営企業に準ずる施設として関係する経費を予算措置したことから、全体予算が前年度より増額となっております。

次に、401ページから414ページになります。

議案第65号、平成25年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ43万円であり、前年度当初と比べ50万円の減となっております。

主な内容としては、管理会費や財産費などの所要額を計上しております。

次に、415ページから428ページになります。

議案第66号、平成25年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ831万6千円であり、前年度当初と比べ740万円の増となっております。

主な内容としては、管理会費のほか、大川西根字宇津野台地内で約7haの間伐事業を行う経費を含めた財産費などを計上しております。

次に、429ページから441ページになります。

議案第67号、平成25年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ185万円であり、前年度当初と比べ18万円の増となっております。

主な内容としては、管理会費や総務費などの所要額を計上しております。

次に、443ページから455ページになります。

議案第68号、平成25年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ297万円であり、前年度当初と比べ、165万9千円の増となっております。

主な内容としては、管理会費や総務費などの所要額を計上しております。

次に、457ページから469ページになります。

議案第69号、平成25年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ162万円であり、前年度当初と比べ5万5千円の増となっております。

主な内容としては、管理会費や総務費などの所要額を計上しております。

次に、471ページから483ページになります。

議案第70号、平成25年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ342万円であり、前年度当初と比べ161万2千円の増となっております。

主な内容としては、管理会費や総務費などの所要額を計上しております。

以上、平成25年度一般会計及び特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【久米副市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第75、議案第71号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

【伊藤病院事務長 登壇】

○病院事務長（伊藤和保） 議案第71号、平成25年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、同じく485ページからとなっておりますので、お聞き願いたいと思います。

予算第2条の業務の予定量につきましては、入院では、一日平均患者数を113人、年間延べ患者数を4万1,245人、病床利用率で94.2%と見込んでおります。

また、外来では、一日平均患者数を60人とし、年間延べ患者数を1万4,640人とし、さらに精神科の訪問看護指導につきましては、一日の訪問患者数を3人と想定し、週2日あるいは3日で、月で10日の訪問を実施することで年間延べ患者数を360人と見込んでおります。

予算書の第3条の収益的収入及び支出の予定額についてでありますけれども、収入の第1款病院事業収益、支出の第1款病院事業費用、ともに同額の10億26万4千円で、収支差引ゼロの予定額でございます。前年度当初予算と比較いたしまして717万7千円、0.7%の減でございます。

収入の第1款第1項医業収益は、前年度当初予算比較で446万9千円、率にして0.6%増の7億7,376万4千円を見込んでおります。

この内訳になります入院や外来の収益は、それぞれの年間延べ患者数に応じた診療報酬を見込んだもので、入院の方では5億6,491万7千円、外来では訪問看護指導も含めて2億528万7千円を見込んでおります。

第2項医業外収益につきましては、前年度当初予算比較で1,164万6千円、率にして4.9%少ない2億2,650万円でございます。このほとんどを占めます負担金交付金は、地方公営企業法第17条の2で規定されております経費の負担区分の原則に沿った一般会計からの繰入金で、前年度当初予算比較で1,164万6千円少ない2億

2, 535万4千円としております。

支出の第1款第1項医業費用は、前年度当初予算比較で464万5千円、率にして0.5%少ない9億5,576万円で、このうち主な内容ですけれども、給与費が5億5,687万9千円、薬品などの材料費が1億8,021万8千円、光熱水費や委託料などの経費の部分で1億7,232万5千円、減価償却費の4,292万4千円などでございます。

第2項の医業外費用につきましては、前年度当初予算比較で253万2千円、率にして5.6%少ない4,300万4千円で、企業債の支払利息がほとんどでございます。

次のページをお願いいたします。

予算第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入では予定額がございません。

支出の第1款、資本的支出は1億842万1千円で、前年度当初予算比較で1,226万2千円多い予定額となっております。

内訳になります。

第1項建設改良費は、2,235万7千円で、設置後16年が経過し、旧式となってしまうX線撮影装置や脳波計等の器械備品の更新や新規購入に係る費用、また、部品が製造中止となりまして供給ができなくなった9つの部屋を対象としたエアコンの更新に係る費用の計上でございます。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還で8,506万4千円でございます。

なお、こちらの資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填しようとするものでございます。

次の第5条一時借入金の限度額、第6条、7条の予算に関する事項、第8条の棚卸資産の購入限度額につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、平成25年度市立大曲病院事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願ひ申し上げます。

【伊藤病院事務長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第76、議案第72号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

【小松水道局長 登壇】

○水道局長（小松春一） それでは、同じ資料、予算書の509ページからでございます。お願いいたします。

議案第72号、平成25年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

第1条の総則、平成25年度大仙市上水道事業会計の予算につきましては、地方公営企業法第24条の規定に基づき、本条以下第8条までの条項に必要な予算内容を定めるものでございます。

第2条の業務の予定量であります。給水戸数を前年度比132戸増の1万4,040戸、年間総配水量は前年度比9,200m³増の448万9,611m³、一日平均配水量は前年度比25m³増の1万2,306m³を予定し、有収率は前年度と同率の90%を見込んでおります。

次に、第3条収益的収入及び支出であります。収入第1款上水道事業収入は、前年度比9,046万8千円減の8億8,065万5千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、第1項営業収益8億5,624万3千円のうち、水道料金収入は前年度比430万4千円増の8億4,859万4千円、その他営業収益といたしまして給水工事設計審査手数料など764万9千円を計上いたしております。

第2項営業外収益2,441万1千円の主なものといたしまして、他会計補助金とし仙北南地区簡易水道事業の上水道事業統合に伴う起債償還の利息分290万円、補償金として大曲橋架け替え事業に伴う雄物川右岸の護岸修復工事等に係る補償金2,032万6千円であります。

次に、支出第1款上水道事業費用は、前年度比7,869万3千円減の6億9,928万9千円の計上であります。

内訳であります。第1項営業費用6億1,074万4千円の主なものといたしまして、給与費1億5,498万6千円、水質検査や各施設の保守管理等の委託料として3,390万7千円、取水施設・浄水場での動力費として3,600万円、宇津台・玉川浄水場など施設修繕のほか配水管及び給水管の漏水修理に係る修繕費として2,449万6千円、減価償却費として2億3,946万5千円、資産減耗費として既存の導配水管撤去工事など1,708万3千円あります。

第2項営業外費用8,554万5千円の主なものといたしまして、企業債利息5,477万9千円、消費税及び地方消費税2,757万4千円であります。

第3項特別損失150万円は、過年度損益修正損として時効欠損・過年度分料金還付金などであります。

第4項予備費は、150万円を計上しております。

収入及び支出の差し引きは、税込みで1億8,136万6千円、消費税を控除した純利益は前年度比115万円減の1億7,727万9千円を見込んでおります。

次の510ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出についてでございます。

収入第1款資本的収入は、前年度比102万8千円増の2,661万4千円を見込んでおり、内訳といたしまして、第1項工事負担金は大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など1,183万9千円、第2項負担金は、消火栓設置工事に係る負担金であります。

第4項補償金は、大曲橋架け替え事業及び砂防工事に伴う配水管移設工事費補償金922万8千円であります。

第5項出資金は、仙北南地区簡易水道の企業債償還金のうち、元金償還の2分の1に相当する一般会計からの繰入金483万3千円であります。

支出第1款資本的支出は、前年比1億8,643万8千円減の3億603万6千円を見込んでおります。

この内訳であります。第1項建設改良費は1億8,170万2千円を計上しております。大曲橋架け替え事業に伴う工事といたしまして債務負担行為を設定しております金谷町配水管移設工事及び既設管との連絡工事をはじめ、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連として配水管移設工事を3件予定しているほか、例年の取り組みであります老朽管の更新を目的とした配水管改良工事など10件の工事を実施する予定でございます。

なお、このうち2件につきましては債務負担行為の設定をご承認いただき、年度内に発注いたします。

これらの事業実施に伴い、第4条括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億7,942万2千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から7,205万8千円、減債積立金から1億円、建設改良積立金から1億円、当年度分消

費税及び地方消費税資本的収支調整額から736万4千円を補填する」と定めるものであります。

次に、511ページをお願いいたします。

第5条は、一時借入金の限度額を前年度同様5,000万円とするものであります。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額を流用できるものとして、第3条及び第4条の項目間流用を定めたものであります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費1億5,498万6千円、交際費1万円とするものであります。

第8条は、棚卸資産購入の限度額を755万6千円と定めるものであります。

以上、議案第72号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【小松水道局長 降壇】

○議長（鎌田 正） これにて、本定例会に上程された議案の説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。議案等調査のため、2月26日から3月4日まで7日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、2月26日から3月4日まで7日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月5日、本会議第2日を定刻に開議いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

午後 4時05分 散 会

